

熊本県文化財調査報告 第115集

今泉製鉄遺跡 I・II

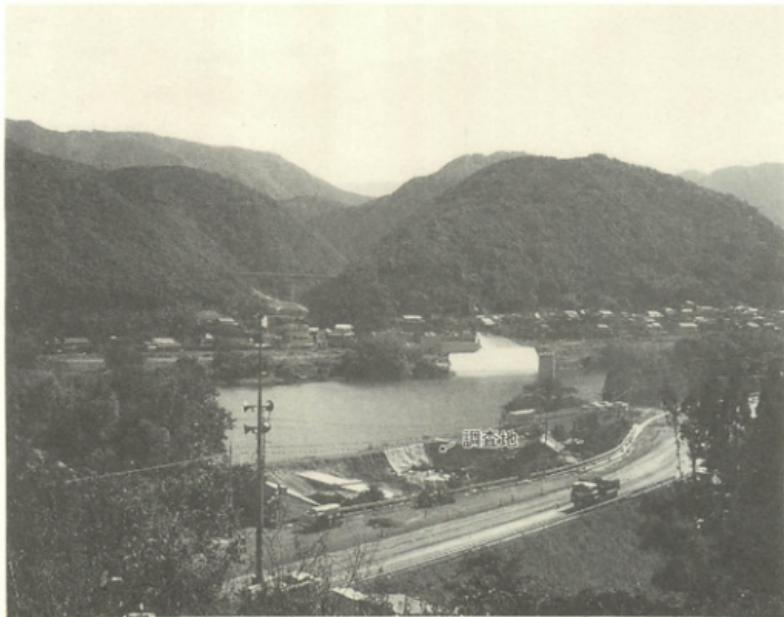
特定河岸地水害対策事業に伴う埋蔵文化財調査

1991年

熊本県教育委員会

今泉製鉄遺跡 I・II

熊本県八代郡坂本村大字西部さいふろ字てつざん鉄山に所在する製鉄遺跡



今泉製鉄遺跡遠望（南西方向の山裾より）
川→球磨川 道→国道219号線

1991年

熊本県教育委員会

序 文

熊本県教育委員会では、県土木部河川課の特定河岸地水害対策事業計画に伴い、平成元年9月20日から10月6日にかけて、今泉製鉄遺跡（県指定史跡）周辺部の発掘調査を実施し、平成2年度に調査報告書の作成を行いました。

調査の結果、製鉄遺跡関係の遺構や中世の水田址を検出するなどの成果をあげる事ができましたので、これらの成果を本報告書に記載しました。

また、この調査報告書には熊本県教育委員会が昭和53年度（1979）に調査報告書を刊行しました『生産遺跡基本調査報告書Ⅰ』の中から、「今泉製鉄遺跡（八代鉄山）」を抜粋して再録しております。

本報告書が、埋蔵文化財の保護に対する認識を深め、学術・研究上の一助になれば幸いです。

発掘調査に際しましては、今泉地区の方々や、県土木部河川課、建設省八代工事事務所からの御協力を賜りました。ここに心から厚く御礼を申し上げます。

平成3年3月20日

熊本県教育長 松村 敏人

本報告書では、平成元年度の特定河岸地水害対策事業を契機とした発掘調査のまとめを「今泉製鉄遺跡Ⅰ」とし、昭和53年度の『生産遺跡基本調査報告書Ⅰ』(熊本県文化財調査報告 第38集)で取り上げられた分を「今泉製鉄遺跡Ⅱ」とした。

例　　言

「今泉製鉄遺跡Ⅰ」

1. 本書は、県土木部河川課の特定河岸地水害対策事業計画に伴い、事前に実施した埋蔵文化財調査の報告書である。
2. 発掘調査を実施した遺跡は、熊本県八代郡坂本村大字西部ろ字鉄山に所在する「今泉製鉄遺跡Ⅰ」で、県土木部河川課から予算の令達を受けて、県文化課が行った。
3. 発掘調査は、平成元年9月20日から10月6日にかけて実施し、報告書作成については、平成2年度に行った。
調査に関する資料は県文化課で保存している。
4. 発掘調査は 大田幸博・西住欣一郎〔文化財保護主事〕、本山千絵〔文化課嘱託〕がその任にあたった。
5. 発掘調査過程の写真撮影は、大田と西住が行った。
6. 遺構及び遺物の製図は、石工みゆき〔文化課臨時職員〕が行った。
7. 本書の執筆は西住と透時相談し、大田が行った。
8. 付記〔1〕の熊本藩鉱山開発関係年表は、阿蘇品保夫氏（県立美術館主幹）の指導による。
9. 総括は腰 昭志〔教育審議員〕の執筆による。
10. 本書の編集は大田が行い、溝口真由美〔文化課臨時職員〕の助力を得た。

「今泉製鉄遺跡Ⅱ」

1. 熊本県教育委員会が昭和53年度に刊行した『生産遺跡基本調査報告書Ⅰ』の中から今泉製鉄遺跡箇所を抜粋して再録したものである。
2. 付記〔2〕は『曲野遺跡Ⅰ』(熊本県教育委員会 1983年)で大澤正己氏が発表された「曲野・寺尾遺跡の鉄滓調査」より、今泉製鉄遺跡に関係ある部分を抜粋したものである。
3. 付記〔3〕は熊本県教育委員会が昭和55年度に刊行した『生産遺跡基本調査報告書Ⅱ』の中から、大迫靖雄氏（熊本大学教育学部助教授）による今泉製鉄遺跡Ⅱから出土した木材の鑑定結果とその結果に対する所見を抜粋したものである。

本文目次

今泉製鉄遺跡 I

第Ⅰ章 調査の概要	1
第1節 調査の組織	1
第2節 調査に至る経緯	1
第3節 調査の方法と経過	3
第4節 遺跡の位置と地理的環境	5
第5節 遺跡の概要	6
第Ⅱ章 検出遺構	11
①SK01	12
②SK02	12
③SX02	12
④SX03	13
⑤SK03	14
⑥SK04	14
⑦SK09	15
⑧SX01	15
⑨SD01	16
⑩SB01	16
⑪柱穴	18
⑫SK05	18
⑬SK06	18
⑭SK07	19
⑮SK08	19
⑯埋没水田址	19
第Ⅲ章 まとめ	21
付記〔1〕熊本藩鉱山開発関係年表	23
総括	26
限昭志	26

今泉製鉄遺跡 II

1. 位置と環境	29
2. 調査	30
(1) 調査の概要	30
(2) 発掘調査	30
(3) 伝承の調査	37
(4) 関連資料の調査	37
3. 小結	43

付記〔2〕今泉製鉄遺跡出土の砂鉄・鍛冶滓の化学組成	大澤正己	45
付記〔3〕八代郡坂本村・八代鉄山 出土木材の樹種について	大迫靖雄	46

挿 図 目 次

第1図 遺跡周辺地形図 ······	2	第12図 S B 0 1 実測図 ······	17
第2図 調査区周辺地形図 ······	4	第13図 遺構実測図(4) ······	19
第3図 遺跡位置図 ······	5	第14図 埋没水田址土層断面図 ······	20
第4図 遺跡周辺地形図及び字図 ······	7	第15図 埋没水田址出土の遺物実測図 ······	20
第5図 遺構全体図 ······	9	第16図 今泉製鉄遺跡位置図 ······	29
第6図 今泉製鉄遺跡I 遺構全体図 ······	11	第17図 今泉製鉄遺跡II 地形図 ······	31
第7図 遺構実測図(1) ······	12	第18図 今泉製鉄遺跡II 遺構実測図 ······	33
第8図 土層断面図(1) ······	13	第19図 今泉製鉄遺跡II 出土鉄釘実測図 ······	36
第9図 遺構実測図(2) ······	14	第20図 包丁鉄実測図 ······	37
第10図 土層断面図(2) ······	15	第21図 今泉製鉄遺跡II 出土木材顕微鏡 観察図 ······	48
第11図 遺構実測図(3) ······	16		

表 目 次

第1表 S X 0 2 土層観察表 ······	13	第5表 埋没水田址土層観察表 ······	20
第2表 S B 0 1 計測表 ······	18	第6表 今泉製鉄遺跡出土の砂鉄・鍛冶滓 の化学組成表 ······	45
第3表 S B 0 1 柱穴計測表 ······	18		
第4表 柱穴(P11~P21) 計測表 ······	18		

写 真 図 版

今泉製鉄遺跡 I

図版1 今泉製鉄遺跡全景①	図版7 S B 0 1・S K 0 6 検出状況
図版2 今泉製鉄遺跡全景②	図版8 S D 0 1 検出状況
図版3 S X 0 2 検出状況①	図版9 S K 0 2 検出状況
図版4 S X 0 2 検出状況②	図版10 S K 0 6 検出状況
図版5 S X 0 1 検出状況①	図版11 S K 0 8 遺構確認状況
図版6 S X 0 1 検出状況②	図版12 埋没水田址

今泉製鉄遺跡 II

図版13 遺跡遠景	図版18 本床南側断面
図版14 発掘区全景	図版19 遺構(本床・西小舟)
図版15 遺構全景	図版20 西小舟の天井部
図版16 遺構(本床・西小舟・石列)	図版21 東小舟の補修部分
図版17 本床北側断面	図版22 西小舟北側の閉塞

今 泉 製 鉄 遺 跡 I

第Ⅰ章 調査の概要

第1節 調査の組織

調査主体 熊本県教育委員会
調査責任者 江崎 正（文化課長）
調査・整理總括 隈 昭志（教育審議員） 桑原憲彰（文化財調査第2係長）
発掘調査 大田幸博（文化財保護主事） 西住欣一郎（文化財保護主事）
本山千絵（嘱託） 試掘：菖蒲和弘（嘱託）
報告書 大田幸博（文化財保護主事） 西住欣一郎（文化財保護主事）
石工みゆき（臨時職員） 溝口真由美（臨時職員）
調査事務局 平成元年度：中川義孝（課長補佐） 上村忠道（経理係長）
上村祐司（主事） 泉野順子（主事）
平成2年度：中川義孝（課長補佐） 上村忠道（経理係長）
大広美枝子（主事） 川上勝美（主事）
協力 熊本県土木部河川課
建設省八代工事事務所

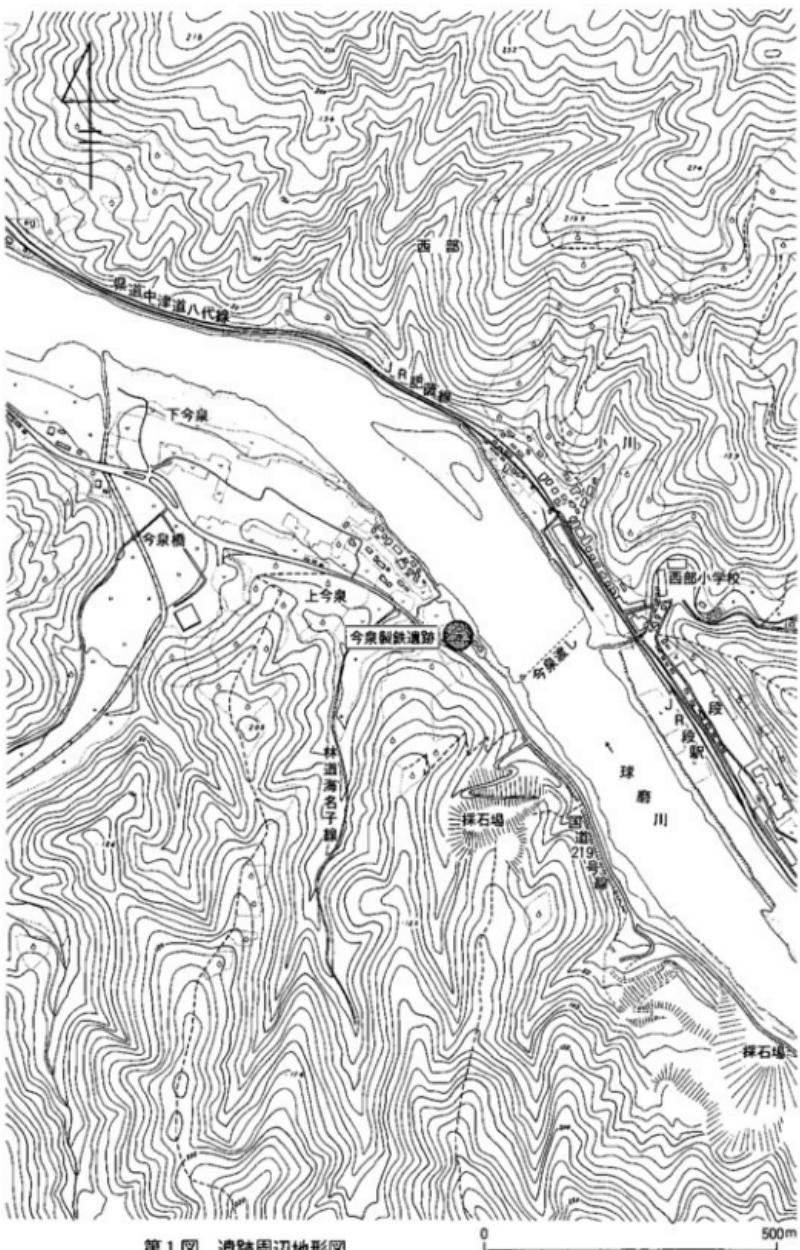
第2節 調査に至る経緯

[1] 県土木部河川課では、特定河岸地水害対策事業に伴い、八代郡坂本村今泉地区において、国道219号線の路肩と、球磨川南岸の防壁堤に挟まれた迫地（道路面よりの比高差約7m。民家の敷地と畑地に利用されている。）を大量の川原石によって、全体的に2～3m嵩上げする計画をたてた。

そこで県文化課では、工事計画図と遺跡台帳とを照合したところ、計画区域内に今泉製鉄遺跡（熊本県指定史跡）の周辺部（指定区域外）が含まれる事が判った。

[2] 今泉製鉄遺跡は江戸時代末期の製鉄跡で、昭和53年12月に県文化課が発掘調査を実施しており（文化庁国庫補助事業・生産遺跡基本調査）、遺跡内には製鉄関連の高殿跡・金蔵跡・金池跡の所在地が今も明らかである。

昭和53年に発掘調査が行われた箇所は、遺跡の中心部をなす高殿跡で、この地からたらの掘り方（本床・小舟）を始めとして、銛鉄やスラッグを流し出す溝、湯壺、区画のための石列、排水溝などが検出されている。県では、この調査結果をもとに昭和57年8月26日に高殿跡を県指定史跡とした。



第1図 遺跡周辺地形図

〔3〕調査の対象地は、高殿跡から西側へ35mの近距離にあり、南側に金池跡、東側に金藏跡と接する約200m²程の小区域である。

〔4〕試掘調査は平成元年8月8日（火曜日）に大田幸博〔文化財保護主事〕と菖蒲和弘〔嘱託〕が行った。対象地にはトレンチ1・2Tを設定した。結果は次の通りである。

〔1T〕1m×6mのトレンチで、表土下50cmで地盤が露呈した。地盤の上面には砂鉄がうっすら載っていた（最大の層厚約3cm程）。（本調査のSD01）

〔2T〕2m×2mのトレンチで、1Tと同様に地表下50cmで地盤が露呈し、地盤を切り込む直径120cmの円形の土塹が検出された。中には砂鉄がぎっしりと詰まっていた、製鉄遺跡に関連した遺構と思われる。（本調査のSK09）

〔5〕試掘結果は、平成元年8月31日付 教文523号で県土木部河川課長と、直接に工事を担当する建設省八代工事事務所長へ通知し、今後の措置として、調査対象地の200m²は製鉄遺跡の末端部と思われるので、工事前の発掘調査が必要である事を記した。

〔6〕発掘調査は県土木部河川課から予算の令達を受けて、平成元年9月20日から10月6日まで、大田幸博、西住欣一郎〔文化財保護主事〕、本山千絵〔嘱託〕が行った。

第3節 調査の方法と経過

調査対象地はN67°Eに主軸方位を持つ変形長円形状の区域で、規模は長軸19m、短軸8m、面積約200m²を測るものであった。調査にあたり、4m×4mの方眼を20区画設定した上で、短軸側をA～D、長軸側を1～5とし、それらの組み合わせによって各区画を示した。

（1）調査の方法と手順

平成元年9月20日から本調査に入った。調査地は数枚の畠地に分かれ、南側から北側への緩傾斜地（比高差対して約0.5m）であった。バック・フォーによって層厚0.5～1.0mの表土を剥ぎ、表土下の地盤（褐色砂質土）で製鉄跡関連の遺構を検出した。

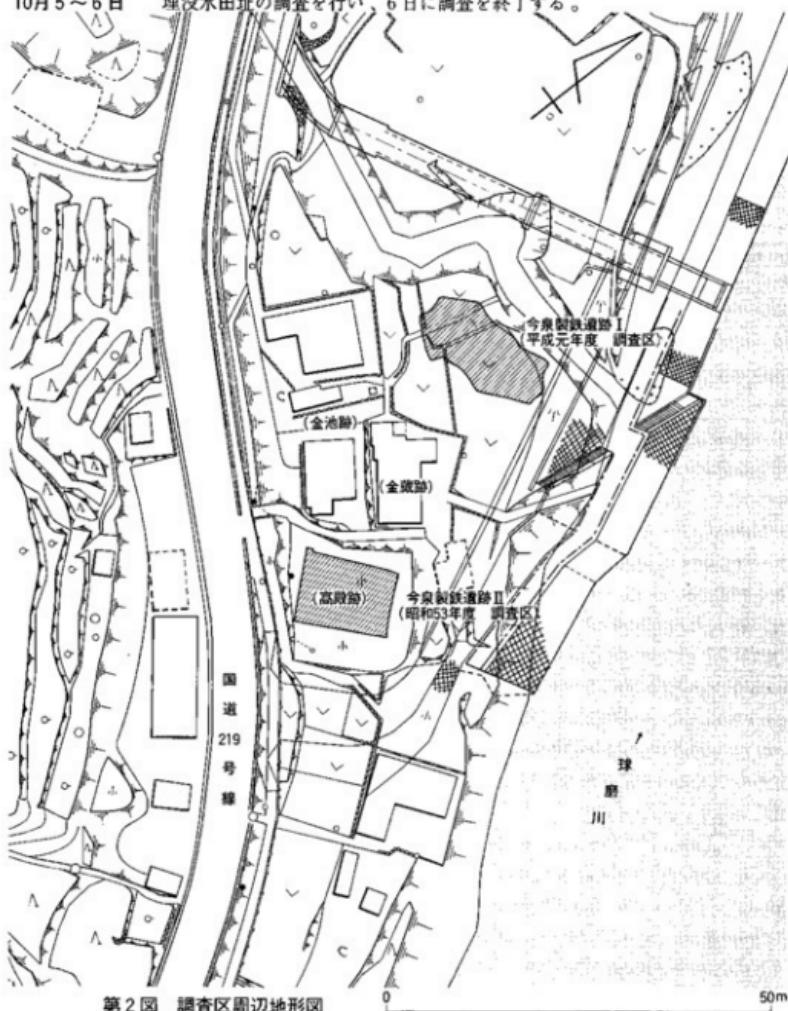
調査の過程で、土塹の壁面に埋没水田址の一部がかかった為に、製鉄跡の調査終了後、C-D-1区とC-2・3区にトレンチを入れて、土層観察による埋没水田址の調査を行った。

調査は、正味12日間で10月6日に終了した。

（2）発掘調査の工程

平成元年9月20～21日 バック・フォーによって表土を剥いだ。排土については、調査後の工事との絡みで、西側隣接地の凹地を股ぎ、遺跡外で既にコンクリート打ちの終了している暗きよの上にシートを張り、その上に仮置きした。同時に作業員の手による調査区の清掃を行った。狭い調査面積ではあるが、排土運搬に手間取り、調査区の確定に2日間を要した。

- 9月24～25日 調査区の精査を行い、建物址や砂鉄の詰まった土壌などを検出する。さらに、埋土に川原石やスラッガの混入する溝状遺構の存在も明らかになった。
- 9月26～28日 遺構の掘り込みを行い、一部については、写真撮影を行う。溝状遺構（SX 01）とSX 03からスラッガが多量に出土する。
- 10月2～4日 遺構の掘り込みと写真撮影を続行し、遺構の実測を行う。
- 10月5～6日 埋没水田址の調査を行い、6日に調査を終了する。



第4節 遺跡の位置と地理的環境

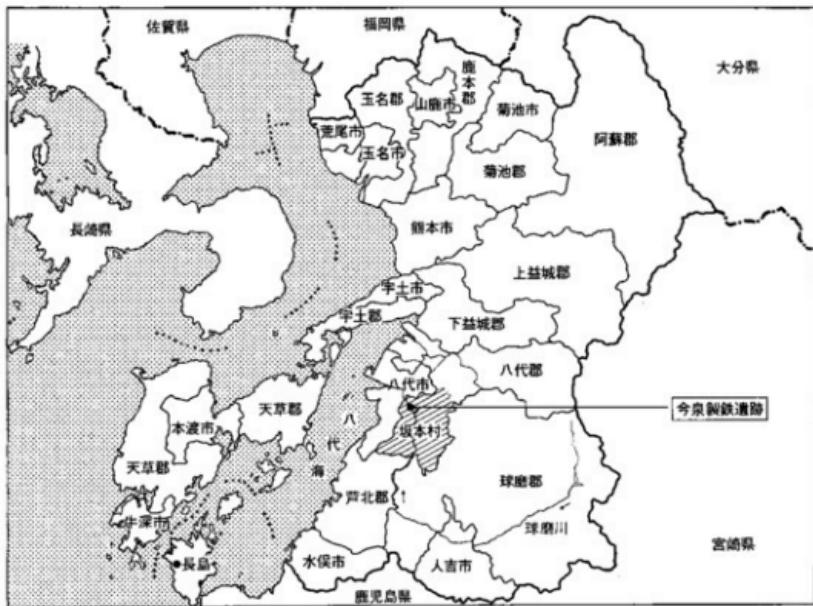
球磨郡水上村の水上越（標高1,458m）付近に源する球磨川（県内最大の河川。流路延長113km）は、球磨・人吉盆地の北縁を西流し、人吉市を過ぎた球磨郡球磨村渡付近から峡谷に入り、山間部を流れた後は八代海へと注いでいる。

今泉製鉄遺跡は、この球磨川が山間部からほどなく八代平野へ流れ出る下流域の南岸域にあり、行政域では八代郡坂本村大字西部（さいふろ字鉄山（てつざん）である。

遺跡の周囲は、標高500mクラスの山塊が連なっており、山裾はそのまま球磨川の沿岸に迫る状態にある。その様な地形環境の中、球磨川の北岸にJR肥薩線、南岸に球磨川沿岸道路とも称される国道219号線が八代～人吉間を結んでいる。

遺跡は、国道219号線の路肩と球磨川南岸の防壁堤に挟まれた迫地の段丘状地形に位置する。字「鉄山」地域の最北域にあたる所で、昭和53年12月に県文化課の手で発掘調査が行われている。その後、遺跡中心部の高殿跡は昭和57年に県指定史跡となった。

今でも、遺跡周辺の川岸では魚獲りの投網が打てない程のスラッグが、川床に堆積しているという。



第3図 遺跡位置図

〔坂本村〕

八代郡の最南端に位置し、北は八代郡東陽村、東は球磨郡の五木村・山江村、南は球磨郡球磨村・芦北郡芦北町、西は八代市に接する面積162.19km²の村である。

村域の九割を山地が占め、中央部を球磨川が北流する。球磨川に並走するJR肥薩線と国道219号線沿岸に集落が開けており、特にJRの殷駅・坂本駅・葉木駅・鎌瀬駅周辺地に集落の集中を見ることが出来る。中でも、西日本製紙工場のある坂本は都市型的一大集落を形成している。さらに、球磨川南北両岸の支流沿いにも個々の集落が展開する。

第5節 遺跡の概要

今泉製鉄遺跡は、球磨川南岸に位置する近世のたら製鉄跡で、遺跡一帯は古くから鉄山床地（どこち）と称されている。

高殿跡、金池跡、金蔵跡や炭坂の住居跡などが含まれ、周辺に水跡、炭焼谷もある。

昭和58年に行われた高殿跡の確認調査により、柱列・床釣施設・石列・排水溝が検出され、鉄釘・磁器・木炭・砂鉄などが出土している。

床釣施設はよく残っており、やや不整形の掘り方の中に、中央の本床の両側に二基の小舟が築かれていた。本床の内部には床焼きや灰すらしのために木炭・灰・焼土が充満した状態にあり、少量の鉄滓（スラッグ）も混入していた。小舟は長辺の側壁を石で積み上げたもので、天井部の2カ所にショウジ（煙穴）が確認された。

関連資料として、この鉄山で生産された包丁鉄と金屋子神の掛軸が盛高靖博氏家（八代市宮地町）に所蔵されている。

また、八代市の平岡家文書の中に、鉄山で生産されたものと考えられる鉄の売買に関するものが一通含まれている。刀剣資料の中にも五点の関連資料がある。

さらに、当地の法譲（ほうさん）寺の過去帳には鉄山労働者に関する記事が嘉永3年（1850）から明治19年（1886）まで見える。職種に村下・炭山・灰山・山配・鍛屋があり、副書に山配以外は岩見国出身と記されている。

鉄山の操業年代を示す資料は未発見であるが、細川家文書の中の覚帳（嘉永2年～安政元年）などから、開設は嘉永2年とみなされ、閉山は明治10年代と考えられる。



第4図 遺跡周辺

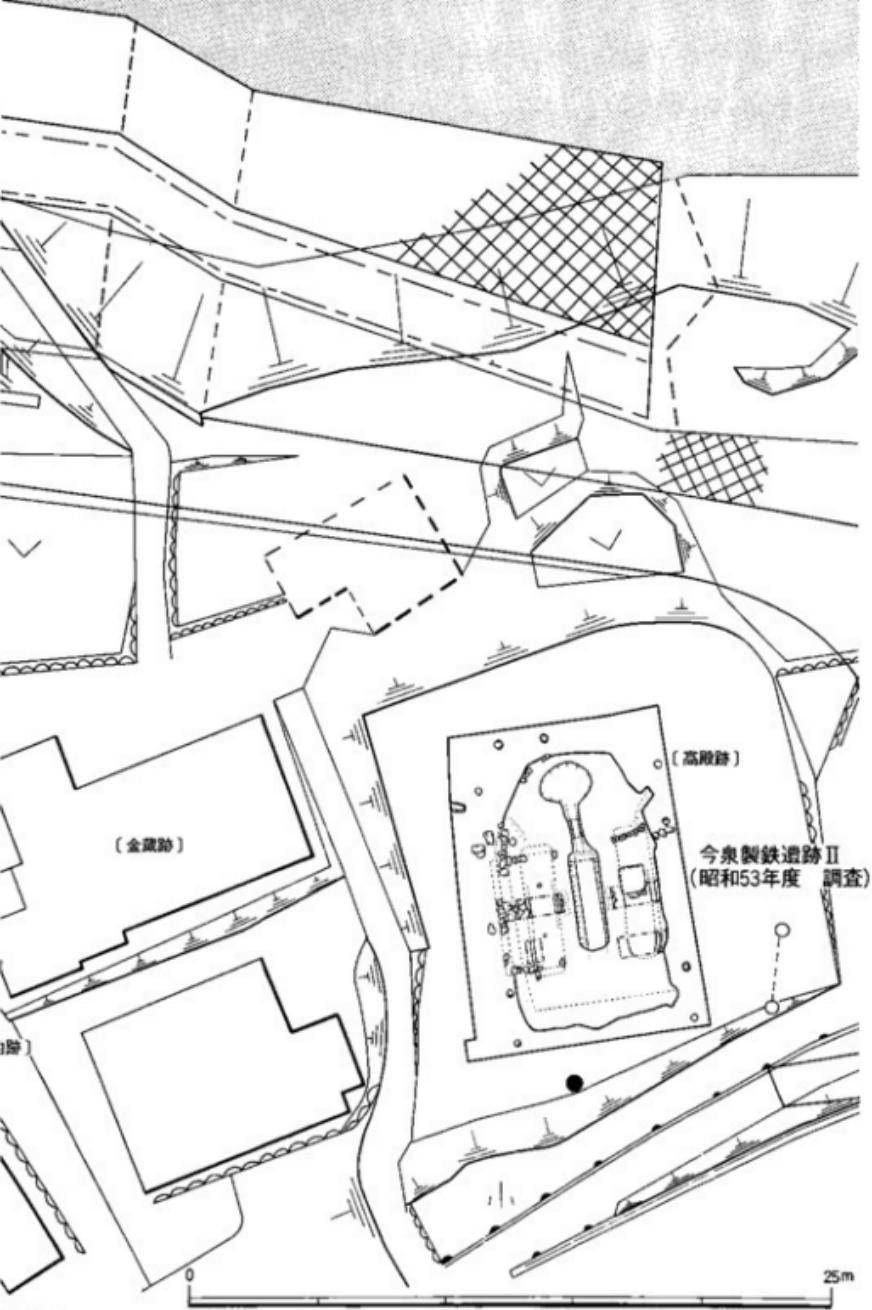


(注) 地形図と字図を重ねたもので、行政境界等に若干の誤差を生じている。



第5図 遺構

→ 球磨川

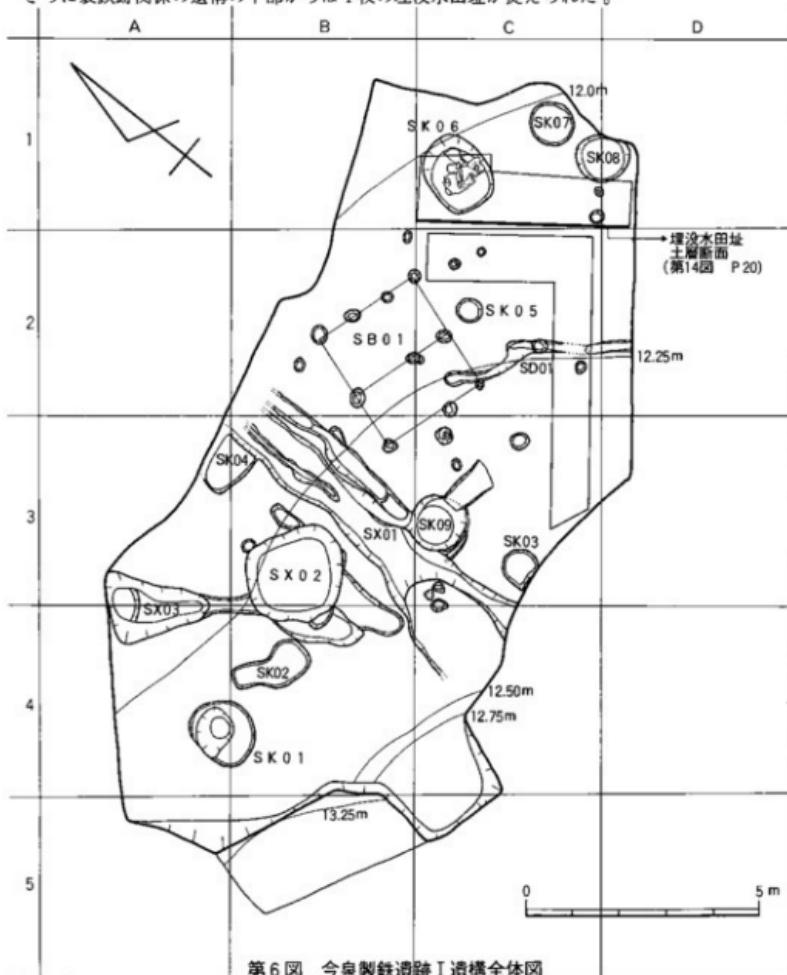


第Ⅱ章 検出遺構

200m²程の狭い調査区からは、一棟の掘立柱建築址や11個の散在柱穴、9基の土塙、1基の溝状遺構、3基の不明遺構が検出された。

土塙から出土した砂鉄の総重量は440.9kg、溝状遺構から出土した砂鉄の重量は81.9kgで、総計522.8kgに及ぶ。

さらに製鉄跡関係の遺構の下部からは4枚の埋没水田址が捉えられた。



第6図 今泉製鉄遺跡工遺構全体図

① SK01

A-4区とB-4区をまたぐ所から検出された土塙で、長軸の方位はN 22° Eを示す。平面形は楕円形で、長径1.48m、短径1.24mを測る。深さは5~9cmで皿状を呈するが、北西側には同時期の掘り込みが重複する。これについては平面形が正な楕円形をなし、長径1.1m、短径0.8mを測る。深さは22cmで、底部は円形に近く、直径42cmの大きさである。

埋土は単一の褐色砂質土であるが、少量の炭化物が混入する。

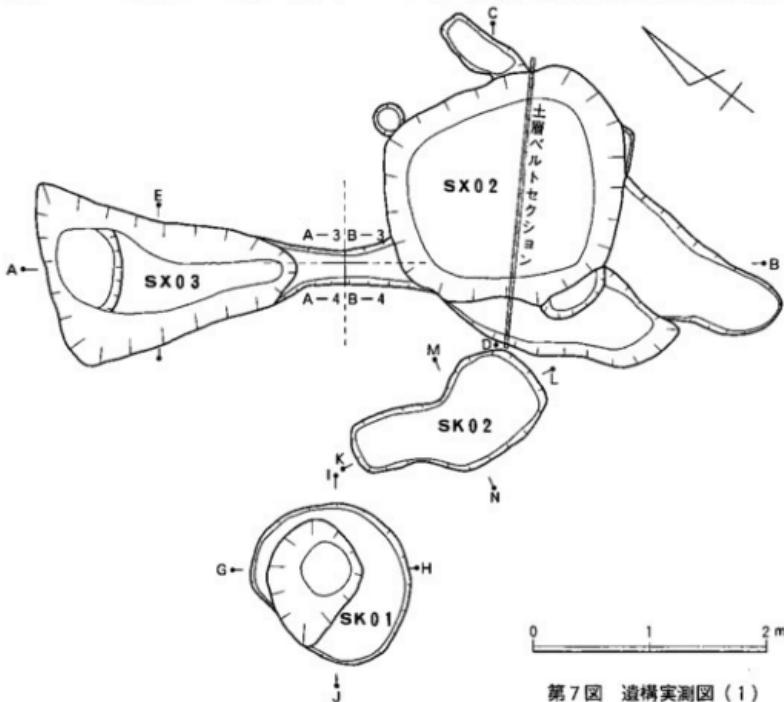
② SK02

SK01に隣接してB-4区の北西側部分から検出された土塙である。長軸の方向はS 61° Eを示すが、平面形は東側半分が楕円形に近く、残り西側半分は長方形に近い。規模については長径1.7m、短径は東側で0.84m、西側で0.48mを測る。深さは6~10cmで、皿状を呈する。

埋土はSK01と同様で単一の褐色砂質土であり、少量の炭化物が混入している。

③ SX02

B-3区とB-4区から検出されたものである。平面形は円形に近い楕円形で、長径2.1m、短径1.7~1.8m、深さ50cmを測る。埋土については主に茶褐色土、褐色土、暗褐色土、赤褐色



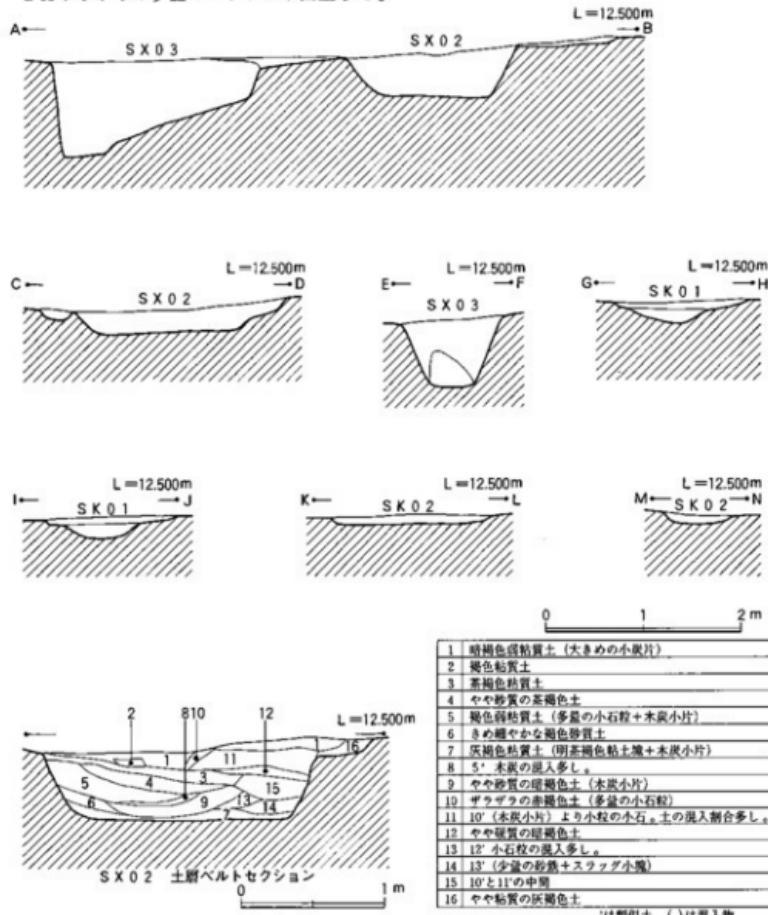
第7図 遺構実測図(1)

土、灰褐色土から成っており、遺構の検出状況からして、製鉄関係の排水を流し込んだものと想えた。底部は平底である。壁面から埋没水田址の一部が検出された。

④ SX 0 3

A-3区とA-4区から検出されたもので、平面形は三角形を呈し、東端部で溝状遺構をかいし、SX 0 2と繋がる。長軸の長さ2.1m、短軸は西側で1.6m、東側で0.4mを測る。底部は東側から西側へ大きく傾斜しており、東側で0.4m、西側で1mの深さになる。

SX 0 3からは多量のスラッグが出土した。



第1表 SX 0 2 土層観察表

第8図 土層断面図(1)

⑤ SK03

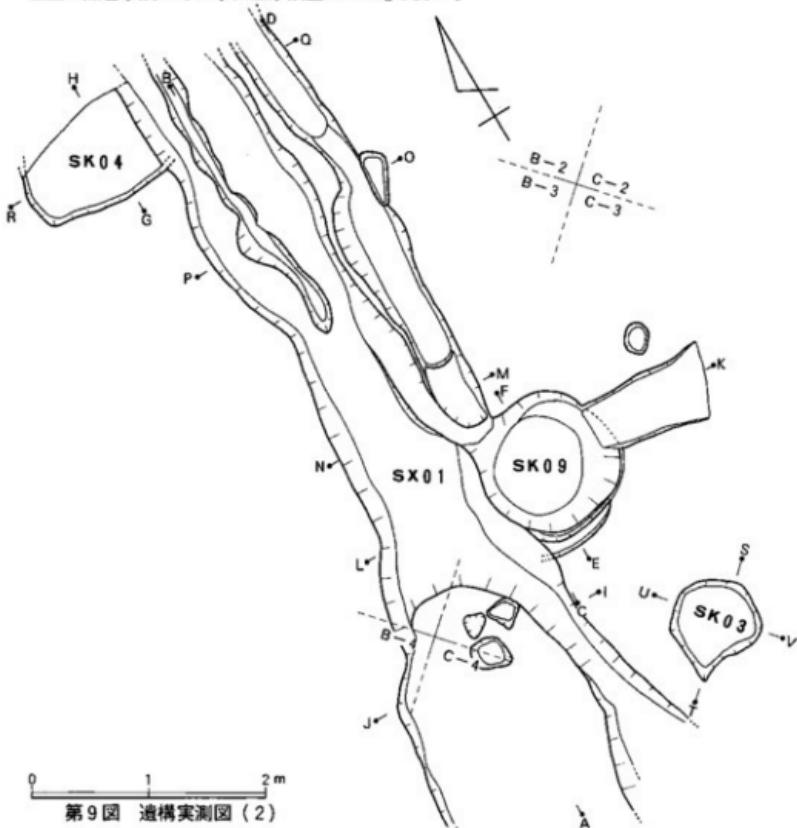
C-3区の南東側部分から検出された土塙である。平面形はほぼ円形で、直径0.7mを測るが、南西側で一部、銳角状に尖がり、やや歪な形状となっている。深さは7~9cmで、皿状を呈するが、底部は平底に近く、底部端も角張った状態にある。

埋土は黒色砂鉄である。出土砂鉄量は18.1kgを測る。

⑥ SK04

A-3区とB-3区をまたぐ所から検出された土塙である。長軸の方位はほぼ東西方向を示すが、東側半分はSX01の北端部に切られ、さらに北側半分もカットされて、掘り方がはっきりしない状態にある。平面形は端部がやや角張った長円形状のものと推察される。残存の長径は1.1mで、短径0.84mを測る。深さは14~16cmで、底部は平底である。

埋土は黒色砂鉄である。出土砂鉄量は48.6kgを測る。



第9図 遺構実測図(2)

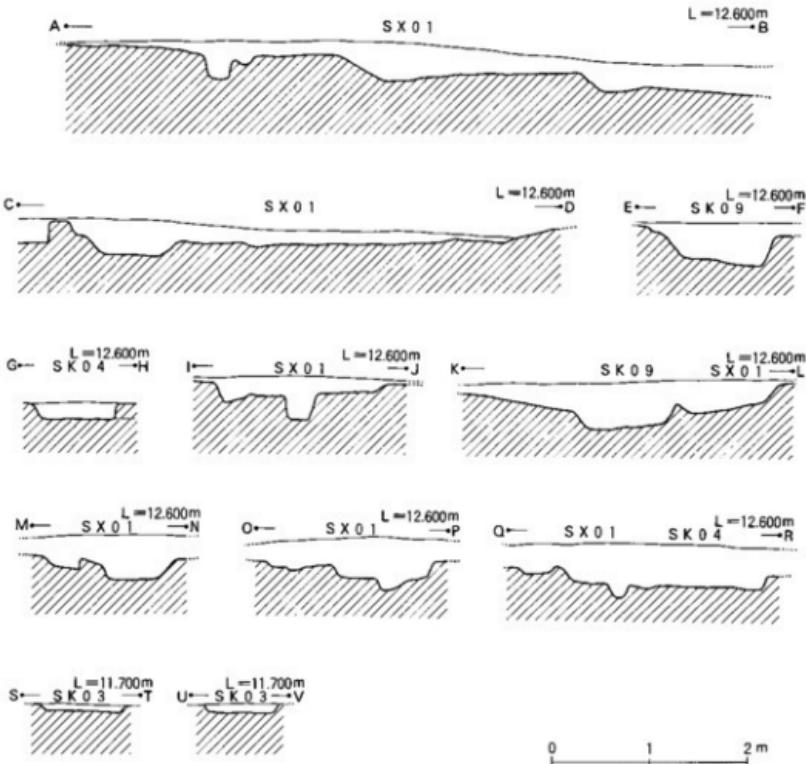
⑦ SK 09

C-3区の西側部分から検出された土塙で、平面形は円形に近い。直径1.2m、深さ30~35cmを測り、埋土はぎっしり詰まった黒色砂鉄である。出土砂鉄量は239.4kgに及ぶ。

西縁に幅50~60cm、長さ1.05m、深さ15cmの溝状遺構が重複しているが、これはSK 09へ流れ込むもので、遺構自体は本来もっと西側へ延びていたものと思われる。なお、SK 09は東側で溝状遺構SX 01と接しているが、両遺構の関連は不明である。

⑧ SX 01

B-3区の北端部(一部、B-2区にかかる)からC-4区に下る溝状遺構が検出された。検出部分の長さは約7mで、幅については1.25~1.4m程度であるが、南端部においては末広がりの状態となり、幅2.2mを測る。深さ25~35cmで、埋土は上下2層に分層される。上層にスラッグと川原石、下層には褐色土が堆積する。



第10図 土層断面図(2)

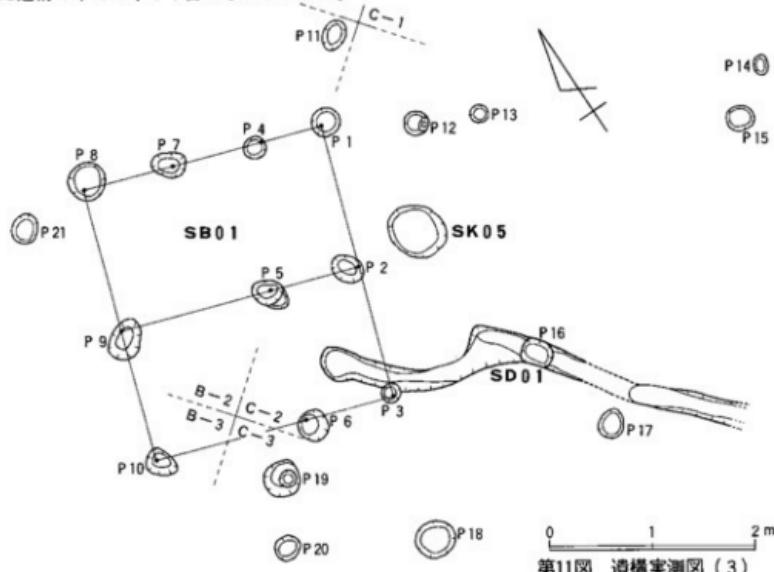
⑨ SD 01

深さ8~12cm、幅20~25cmの小溝がC・D-2区から検出された。走行については、D-2区からC-2区へ直線的にN40°Wの方向へ延びて、最後はN70°Wの方向へカーブを描く格好となる。

直線状態の走行は、途中0.5m分が消滅しているものの、全体で2.65m分が確認出来る。さらにカーブを描く溝は長さ1.5mを測る。

埋土は黒色砂鉄である。出土砂鉄量は81.9kgを測る。

この小溝は、SB01のP3と散在柱穴のP16から切られており、この調査区から検出された遺構の中では、やや古いものといえる。



第11図 遺構実測図(3)

⑩ SB 01

B・C-2・3より検出された掘立柱建物である。桁行2.7m、梁行2.4mの2間×3間の建物で、桁行方位はN18°Eである。柱間寸法は桁行P1~P2~P3で1.4m+1.3m、P8~P9~P10で1.4m+1.3m、梁行妻P1~P4~P7~P8で0.6m+0.9m+0.9m、P3~P6~P10で0.9m+1.5mを測る。さらに中柱のP5が付いており、P2~P5~P9は0.9m+1.5m、P4~P5~P6は1.4m+1.3mを測る。大方の柱筋は通るもの、P4~P5~P6についてはP4が東側に片寄り、P1~P2~P3はP2が西側に片寄る。

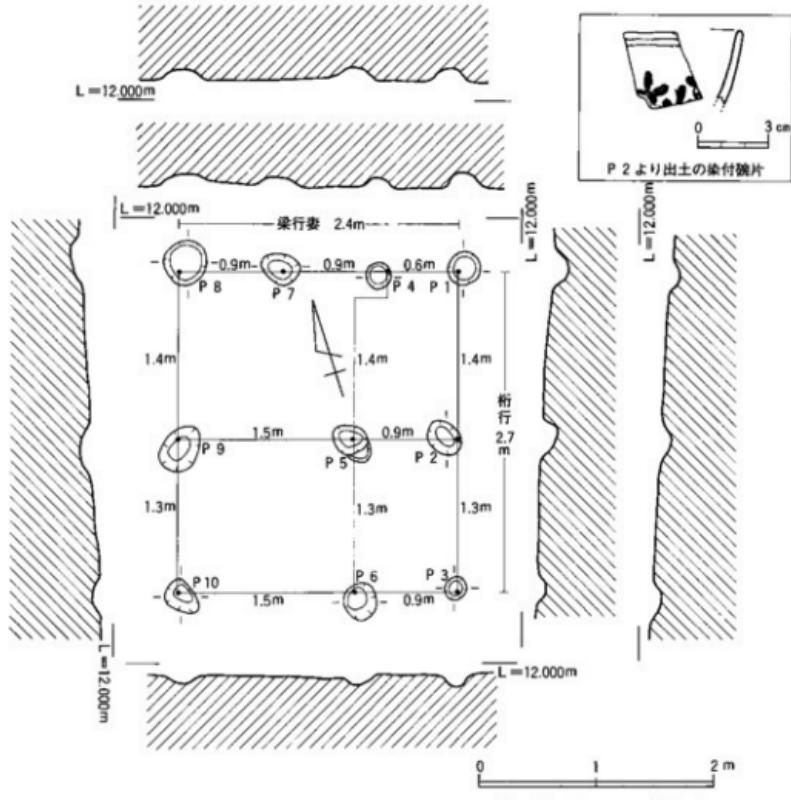
柱穴はいずれも浅く、最深のP1が11~14cmに止まる。柱穴10個の平均値は6.8~8.6cmの深

さにすぎない。この事により、上位部分は大きくカットされている事がわかる。

柱穴の平面形状は円形上のもの（P 1・P 3・P 4・P 6・P 8）と梢円形状のもの（P 2・P 5・P 7・P 9・P 10）とに分かれる。円形状の柱穴はP 8が最大（38×37cm）、P 3が最小（20×18cm）で、平均値は27.8×26.6cmである。一方、梢円形状の柱穴はP 9が最大（42×30cm）、P 5が最小（31×24cm）で平均値は27.8×16.8cmとなる。

柱穴の埋土は分層できず、すべて褐色砂質土であるが、P 2のみは底部付近に少量の砂鉄を含む。P 2からは、近世染付碗の極細片が出土した。

〔染付碗片〕 P 2から出土した近世染付である。残存の口縁部は器厚3mmで、やや内弯状態にある。わずかに褐色味を帯びる白色胎土に淡白色の釉がかかり、外器面には呉須による絵付けがなされている。呉須は青黒色で、口縁直下に2条の回線が巡り、下部に花びら文様を見る。



第12図 SB 01 実測図

Pit No	桁行柱間(m)	桁行間(m)	Pit No	梁間柱間(m)	梁間間(m)	Pit No	中柱間(m)
1~2	1.4	2.7	1~4	0.6	2.4	4~5	1.4 2.7
2~3	1.3		4~7	0.9		5~6	1.3
8~9	1.4	2.7	7~8	0.9		9~5	1.5 2.4
9~10	1.3		3~6	0.9	2.4	5~2	0.9
			6~10	1.5			

第2表 SB01計測表

Pit No	長径(cm)	短径(cm)	深さ(cm)	Pit No	長径(cm)	短径(cm)	深さ(cm)
1	29	27	11~14	6	30	29	6~8
2	32	25	10~13	7	33	25	5~7
3	20	18	7	8	38	37	4~7
4	22	—	7~9	9	42	30	5~7
5	31	24	8	10	41	23	5~6

第3表 SB01柱穴計測表

⑪ 柱 穴

調査区からはSB01以外に11個の柱穴(P11~P21)が検出された。

柱穴はSB01と同様にいずれも浅い。埋土も、黒色砂鉄のぎっしり詰まる特異なP20を除き、すべて褐色砂質土である。柱穴の平面形は円形状のもの(P12・P13・P15・P17・P19・P21)と梢円形状のもの(P11・P14・P16~P18・P20)に分かれる。

Pit No	長径(cm)	短径(cm)	深さ(cm)	区	Pit No	長径(cm)	短径(cm)	深さ(cm)	区
11	31	23	9~10	B-2	17	28	23	7~8	C-2
12	25	24	7~6	C-2	18	40	36	4~5	C-3
13	19	—	5~4	C-2	19	38	37	5~6	C-3
14	19	14	6~7	C-1	20	25	20	5~6	C-3
15	27	25	8	C-1	21	28	26	4~5	C-2
16	31	24	5~6	C-2					

第4表 柱穴(P11~P21) 計測表

⑫ SK05

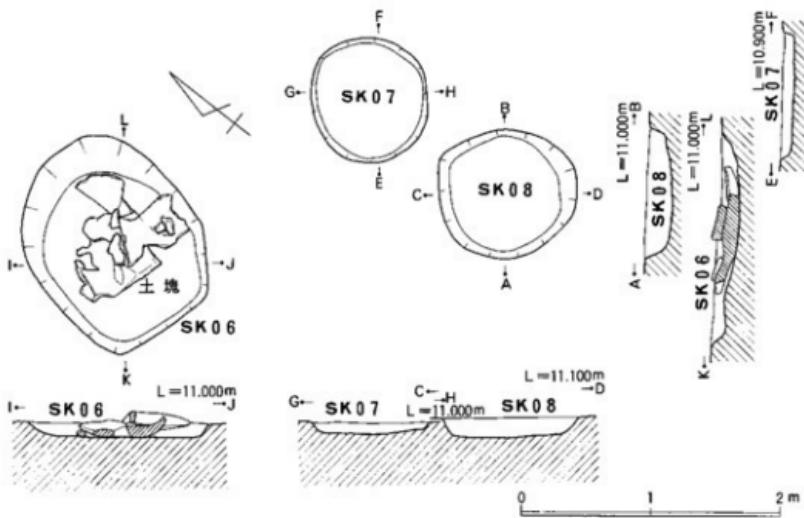
SB01に隣接して、C-2区の西側寄りから検出された小土塹である。平面形は円形に近い梢円形で、長径0.6m、短径0.5mを測る。深さは4~7cmで、皿状を呈する。

埋土は黒色砂鉄である。出土砂鉄量は2.8kgを測る。

⑬ SK06

C-1区から南西側から検出された土塹で、長軸の方位はN16°Eを示す。平面形は基本的に梢円形であるが、南端部はしゃげた状態となり、直線状を呈する。長径1.6m、短径1.3mを測る。深さは10cmで皿状を示すが、埋土の黒色砂鉄と褐色砂質土の中に灰茶褐色の土塊が混じる。土塹は二重に三重に積み重なっており、土塹の2/3を占める大きさである。あたかもスラッグであるかのような硬度を示す。製鉄関係の滓の固まりであろうか。

出土砂鉄量は61.6kgを測る。



第13図 遺構実測図(4)

⑭ SK07

C-1区の東側から検出された土塙である。平面形はほぼ円形で、直径0.93~0.96mを測る。深さは5~8cmで、皿状を呈する。

埋土は、黒色砂鉄である。出土砂鉄量は59.4kgを測る。

⑮ SK08

SK07に隣接してA-3区とA-4区をまたぐ所から検出された土塙である。平面形はやや楕円形に近い円形で直径1.08~1.0mを測る。深さは13~15cmで、埋土は黒色砂鉄である。

出土砂鉄量は11.0kgを測る。

⑯ 埋没水田址

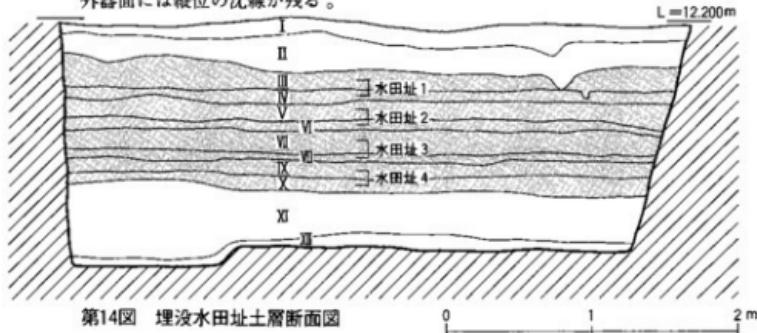
SX02の壁面に埋没水田址の一部がかかったので、製鉄跡関係の遺構を調査した後、C-1区とC-2・3区にトレッチを設けて水田址の調査を行った。

その結果、深さ1.1mの範囲から合計4枚の水田址が確認出来た。2枚目と3枚目の水田層からは小片の糸切り土師皿と瓦質の擂鉢が出土したので、中世頃に端を発する水田址と判断した。水田については、小谷川を利用した小規模な追田であったと考えられる。

〔土師器〕 2枚目の水田（水田址2）から出土した糸切りの土師器で、底部の1/3程が残存する。胎土は褐灰色で、堅緻な焼成である。内底面にロクロ回転時に生じた渦巻沈線（幅3~4mm）が見える。

〔瓦質の擂鉢片〕 3枚目の水田(水田址3)から出土したもので、かなりのローリングを受けている。胎土は内部と外器面の一部が灰黒色であるが、内器面は灰白色で外器面の大部分は灰緑色を呈する。内器面に下位から上位へ搔き上げられた条線が残る。条線の単位については器面の磨滅が激しく不明である。

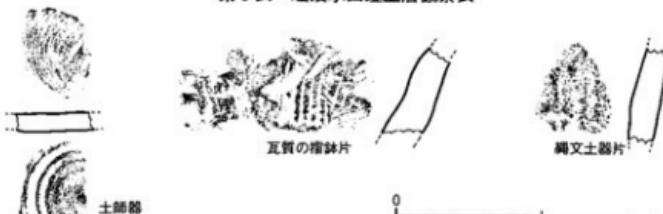
〔縄文土器片〕 埋没水田址の確認トレンチにおいて、Ⅺ層から出土した縄文晩期の粗製土器である。胎土に多量の長石と石英が混じる。内器面は丁寧なナデが施されており、外器面には継位の沈線が残る。



第14図 埋没水田址土層断面図

層位	土色・土質など
I	褐色砂質土 (製鐵遺構検出面)。層厚 5~20cm。 I層の上位に層厚50~100cmの表土がある。
II	灰褐色土。層厚13~28cm。
III	水田址 1。灰褐色粘質土。層厚 8~22cm。褐色の粒子を少量含む。 水田址 1. 黄褐色粘質土 (洪水層と考えられる)。層厚 5~11cm。 トレンチの西端付近 (圓中では右端) に杭跡と思われる凹みがある。
IV	水田址 2
V	水田址 3
VI	水田址 4
VII	Ⅲ層と同一。層厚10~15cm。
VIII	Ⅳ層と同一。層厚13~18cm。
IX	Ⅴ層と同一。層厚 4~8cm。
X	Ⅵ層と同一。層厚 7~13cm。 赤褐色土 (多量の黒色・赤褐色粒子を含む)。 最下部に鉄分沈殿。層厚 7~15cm。
XI	灰茶褐色砂質土。層厚30~53cm
XII	淡灰褐色砂質土。層厚 5~10cm。 直径 1~2mmの砂粒・雲母片を多量に含む。

第5表 埋没水田址土層観察表



第15図 埋没水田址出土の遺物実測図

第Ⅲ章 ま と め

調査地は今泉製鉄遺跡で、金池跡・金藏跡に接する約200m²程の小区域であった。

遺跡の中心部をなす高殿跡は昭和53年に県文化課により発掘調査が行われ、昭和57年8月に江戸時代末期の製鉄跡として県指定史跡となった事は本文中に述べた通りである。

今回の調査は、県指定箇所（高殿跡）より比高差にして6～7m下の低地で、球磨川の南側川岸に接する所であった。

今泉製鉄遺跡の操業時は、砂鉄を天草南方の長島より八代海と球磨川を利用して運んだと伝えられる所から、調査地点はまさに砂鉄おろしの地点となる。

以下、調査のまとめである。

(1) 9基を数える土塙は、7基（SK03～SK09）までが黒色砂鉄を埋土としており、出土砂鉄の合計重量は440.9kgを測るものであった。これらの土塙は、砂鉄保管のために掘られた穴と思われる。

(2) B-3区からC-4区に下るSX01は、今回の調査で検出された遺構の中で、唯一、地盤の上面に堆積した表土中位に遺構の上限が認められるものである。遺構確認の最初は地表下30～50cmの所で、一抱えもあるような川原石の石列が検出され、これを除去して掘り進んだ所、最終的に地盤を掘り込む溝状遺構となった。

埋土は上下2層に分層され、上層にスラッグと川原石、下層に硬層の褐色土が堆積する。

これらの事からSX01は、かつては船着場から高殿周辺への登り道（凹道）であったとも考えられる。なお、表土中位から出土した石列については製鉄の廃業後も長く船着場からの登り道として利用された事によるものと思われる。

(3) SX02の形状は黒色砂鉄を埋土とする他の土塙（SK03～SK09）と大差ないが、埋土と規模の点で明らかに異なっている。多量のスラッグが出土したSX03とは検出状況から一連のものと考えられる。

両遺構は製鉄作業に直接関係するものであろうか。

(4) SB01は、桁行3間（2.7m）、梁行2間（2.4m）の正方形に近い小規模な掘立柱の建物で、柱穴から黒色砂鉄が出土しており、製鉄関係の建物と思われる。物置きもしくは作業小屋の一部と推定される。

(5) SD01は遺構の切り合い関係からSB01や散在柱穴のP16よりも古いものである事がわかる。埋土が黒色砂鉄である所から製鉄関係の排水路と思われる。但し、遺構の上位部分を大きくカットされており、詳細については不明である。

(6) 埋没水田址は製鉄関係の遺構が切り込む地盤の下層から4枚が確認された。中世の頃に端を発する水田で、製鉄時代とはかなりの時間差がある。なお、水田を調査するために設けたト

レンチの刃層土から縄文晩期の粗製土器が出土している。調査区は山裾の追地ゆえ、かなりの土砂の流入があったものと思われる。

(付記)

八代鉄山の鉄を原料にした旨の銘文のある刀剣については、本報告書に再録した「今泉製鉄遺跡Ⅱ」で3件の資料が紹介されているが(熊本県教育委員会保管の「銃砲刀剣類登録台帳」の調査結果による)、これは昭和54年2月の時点のもので、今回、それ以降の台帳を調査した結果、新たに2件の追加資料を見出した。

刀 長さ37.7cm 反り0.6cm 銘文(裏) 源 盛高 琢象 八代鉄鍊鋳
刀 長さ37.7cm 反り0.5cm 銘文(表) 源 盛高 琢象 八代鉄鍊鋳

付記〔1〕

熊本藩鉱山開発関係年表

*資料作成指導：阿蘇品保夫（県立美術館主幹）

*参考文献：熊本藩年表稿 細川藩政史研究会編（熊本大学付属図書館内）1974年

西暦	元号	事項	出典(略号)
1592	文禄元	9月22日、秀吉 清正の王子捕虜を賞し、また当年物成の処分、銀山開発による銀の進上を賞す。	県中・加藤 楓軒
1634	寛永11	11月30日、金山の探掘者を集めることを命ず。	奉書
1635	寛永12	12月9日、益城郡矢部津曾村に銀山試掘し、鉱山に成り難いこと判明す。 県近2-204	
1637	寛永14	3月1日、芦北銅山を試掘す。 3月12日、銅山奉行2人を任命す。 3月18日、芦北銅の試吹きを差上ぐ。また開発を継続と決定す。 閏3月5日、五ヶ荘銀山に清兵衛・加嶋久右衛門・同組者3人を派遣す。 清兵衛に30日分の扶持を遣わす。	奉書
1638	寛永15	8月1日、銅の生産1ヶ月に1,500~1,600斤と報告する。	奉書
1639	寛永16	10月は月、銅山奉行鳥巣羽右衛門、芦北銅山の8月の1ヶ月間の銅吹き2,500斤を報告す。	奉日
1646	正保3	7月28日、竹田の者、領内の小川近所に金山見立試掘願。領内の者に先づ試掘を命ず。	奉書
1674	延宝2	7月は月、薩摩金山よりの欠落人は前例通り惣庄屋より先方国境番人に通報して引取らせ、郡奉行は関係せず。	奉日
1687	貞享4	11月は月、益城郡坂谷村銅山探掘希望者があるので探掘を沙汰す。	奉日
1693	元禄6	是月、八代新田村の者へ鉄山試掘を許され、この鉄御國鉄問屋の外に元方も許される。	大覚
1714	正徳4	5月は月、阿蘇小国岳湯村中に明礬山を発見、採掘。	肥
1735	享保20	閏3月は月、荒尾手水桜村列3ヶ村懸御山内焼石原の石炭堀方願之事。 4月一、芦北久木野手水大宝木山金気相見、堀方の事。 5月一、芦北金山堀方造成願の事。	年覚
1745	延享2	2月は月、木葉銅山堀方積之事。 3月一、木葉銅山堀方に付、費地の事。	年覚
1748	寛延元	3月は月、小国明礬山、豊後國小浦儀助に12年間請山として引渡す。	肥・年覚
1762	宝曆12	4月6日、深川手永水次村川筋に銅砂あり、御用に付古町鉢物師方に付出す様との達。 5月は月、先年木葉山で江副忠藏が取出した銅石の場所見分の為郡横目林田伊右衛門指向けられた処、今直ぐ堀方をするよりも10人程で試掘せよとの達。 領内海辺の鉄砂を銅に吹立試しの沙汰。 6月は月、久木野手永大室來金山、田浦手永大川内銅山、田浦助兵衛自勘にて堀方願出る。 9月は月、鉄砂吹方に付松炭燒方山床は中村手永矢谷村百姓手立山にて焼方致し、それに付齊藤長左衛門より達す。	年合
1763	宝曆13	1月一、北里手永宮原町客屋番惣左衛門、西里村の内、岳湯村明礬焼方願出、運上銀60目で許可す。運上銀は都問納とす。 2月一、沼山津手永上河原村銅山堀方の様子吟味の事。 5月は月、山本郡岩神村新左衛門の野開地金山堀方の小屋建方に付、運上銀を地主に渡さる様。	年覚・年合 年合

西暦	元号	事項	出典(略号)
1764	明和元	1月23日、北里手永西里村の内より明礬焼方出願に付許可。 1月是月、菊池鉄砂場使用の炭の燃出に付御山井山切畠にて焼方を指示。 8月是月、深川手永水次村の鉄砂吹方を差止む。 12月是月、久木野金山堀方に付、豊後国竹田万助より書付提出、又赤沢藤右衛門列より金堀造用小前報を提出。 閏12月一、久木野手永金山に竹田の外財を加え堀方を出願。	覚 年覚 年合 年覚
1769	明和 6	2月是月、野津原手永矢野原村金堀の様子を報告す。	年覚
1771	明和 8	9月是月、佐敷手永白木村のうちに金山らしき所あり、願により自勘にて試掘を許す。 12月是月、明礬の儀に付頭書の事。	年覚
1782	天明 2	是年、唐和明礬の駆路拡張について、いかがわしきものは取り扱わぬよう支配方に達示すべき旨、郡代に達示。	覚
1783	天明 3	2月是月、本庄手永本山村、夫平次、中山手永岩下村にて鉄吹方の試みを願により命ず。 3月是月、郡浦手永中村の御山に流金あり、萱柴等は夫方に払下ぐ。	年覚 年合
1784	天明 4	6月是月、阿蘇小国にて明礬製造を許す。	本
1788	天明 8	4月是月、天守方御用の砂鉄、荒尾手永より1貫目差し出す。	年合
1789	寛政元	4月是月、荒尾手永府本村にて石炭の試掘を命ず、堀夫貨、郡間負担。 5月一、荒尾手永小代御山黒岩での石炭探掘を命ず。	年合 年覚
1790	寛政 2	2年是月、荒尾手永金山村にて石炭試掘をゆるさる。 3月是月、荒尾手永金山村御山の内、焼石原にての石炭採掘の願出る。	年覚
1791	寛政 3	9月14日、矢部手永長田村にて金鉱採掘。	郷歴
1792	寛政 4	1月是月、北里村内岳湯村に明礬山仕立の見積仰付られ、北里伝兵衛より財政支出を願のこと。 8月21日、深川手永水次村に宝曆年中鉄吹場仕立られたるを廃止するに付、預置いた品々慈庄屋連によってお払。	年覚 年合・年覚
1794	寛政 6	9月12日、小国西里村岳湯村の明礬焼立熊本町薬店へ売捌願之達すること。	覚
1799	寛政11	7月9日、坂下手永龟甲村字平鉄砂試吹差支えぬよう入用松木渡下さる。	覚
1809	文化 6	3月26日、閑手永東木佐上村次郎兵衛等3人自勘にて銀試掘願の通許可のこと。	覚
1819	文政 2	是年、荒尾手永上井手村にて石炭試掘をゆるす。	年覚
1824	文政 7	是年、矢部手永目丸村椿原にて銀山試掘をゆるす。	年覚
1825	文政 8	2月是月、芦北郡加賀保山全銀銅試掘。 3月是月、小国黒川にて明礬仕立。	肥
1827	文政10	5月7日、芦北大河内で銅吹、産物方受込とし、平准方御用の都横目内の1人加勢。	年覚
1828	文政11	4月是月、芦北郡山植方産物方で担当中止、11月より蠶 ^{カニ} 所受罷堀方。	肥
1829	文政12	4月是月、沼山津手永馬水村砂鉄鋳造。 4月是月、坂下手永龟甲村鐵冶共鉄入願。 5月22日、池田手永牧崎村に白硝石製造所建つ。 7月是月、北里手永明礬山拝借金、年賦上納月延期。	肥 覚 肥 覚
1831	天保 2	2月是月、北里の明礬を大坂にて精製させることとし熊本に座店出来、他領への先賣禁止。 是年、古鐵治屋町茂兵衛、荒尾手永野原村山内にて石炭試掘に付松木300本拝領願出、不許可となる。 小国明礬港内売捌量減じ大坂送り多量、國中不正扱いなき様町方横目取締。	肥 年覚

西暦	元号	事項	出典(略号)
1839	天保10	是年、荒尾手永金山・野原岡村御山にて採炭、宇土海辺御山より用材充渡し。	年覚
1840	天保11	是年、古町市原惣五郎小国明礬鋤方受込。 是年、荒尾手永金山・野原岡村御山にての平準方御用石炭掘に入用の木材、宇土御山より売払。	年・年覚 年覚
1844	弘化元	是年、小国明礬大坂座方差止後熊本町両人引請割としていたが、是迄大坂座方の近江屋五郎兵衛より額に付、猶又少々寃大坂差登のこと。 木葉町柏原又次郎木葉山銅鉱試掘方ゆるさる。	年覚
1848	嘉永元	5月是月、長岡佐渡の願により、荒尾手永平山・府本岡村にて石炭試掘。	肥
1849	嘉永2	7月是月、八代鉄山取起に付、小物成方物書1人増人仰付らる。	難穢
1851	嘉永4	是年、荒尾手永にて石灰焼方願出により試焼ゆるさる。	年合
1852	嘉永5	是年、八代鉄山用の杉木、下松求麻村山より引渡す。 荒尾手永上井手村懸にて石炭試掘、嘉永6年にも行う。 八代鉄山用杉、高田手永下松求麻村山より引渡す。	年合
1853	嘉永6	是年、沼山津手永下陣村にて銅試掘。 甲佐手永津志田村源藏、石灰焼方3ヶ年季受にて許さる。	年合
1854	安政元	4月是年、田浦手永大河内村にて銅山掘方を許す。 是年、沼山津手永下陣村にて銅試掘。 田浦手永大河内村にて銅山掘方ゆるさる。	肥 年覚
1855	安政2	是年、沼山津手永下陣村銅山吹方仰付らる。 南郷地獄湯にて明礬製法ゆるさる。 水俣手永大迫村かり石神村内金山試掘。	年覚
1864	元治元	湯浦手永大野在諸出銀等の動勢として終粉製法願うも不許可。 沼山津手永下陣村にて銅山再起につき試み。 八代鉄山用杉木の残分八代町の者へ代銭上納にて引渡す。	年覚
1865	慶応元	是年、本庄製作所鉄砂ゆり場を白川筋水道より1町半下とす。	年覚
1866	慶応2	是年、沼山津手永下陣村にて諂助方より銅山取起し。 産物方にて調銅吹方取起につき炭薪矢部手永中島木鶯野岡村掛にて引渡仰付らる。	年覚

*是年・是月とは月又は日付が不明の場合を示す。但し或る月で日付不明の項目だけの場合は、例えば5月一日（5月某日の意）とした。 *本文中の「ノ」は本藩の通用語で「繋」の意である。

〔略号表〕

略号	正式書名	編著書・刊行者・叢書名	所蔵者
県中・加藤	刊本 熊本県史料中世編 加藤文書	熊本県刊(全5巻)	
楓軒	写本 楓軒文書墓誌碑文書		内閣文庫
奉書	写本 御奉行奉書抄出		永青文庫
紫近	刊本 熊本県史料近世編	熊本県刊(全3巻)	
奉日	写本 御奉行所日帳		永青文庫
大覚	写本 大覚領頭書		熊本大学蔵
肥	刊本 肥後近世史年表	生田宏著圭室譲成校訂	
年覚	写本 年々覚頭書		熊本大学蔵
覚	写本 覚帳頭書		永青文庫
年合	写本 年々覚合類頭書		熊本大学蔵
本	写本 本謹年表		永青文庫
郷歷	写本 郷党歴代拾徳記		男成神社
難穢	写本 覚帳難穢分類頭書		永青文庫

総括

隈 昭志

今泉製鉄遺跡は球磨川が山間部からやがて八代平野へ到る下流の左岸に位置し、八代郡坂本村大字西部ろ字鉄山にある。その一部に古くから「鉄山床地」と呼ばれ、一帯にスラッグが散乱している所があったため、昭和53年度に国庫補助事業の生産遺跡基本調査の一環で確認調査（主査・文化課技師 松本健郎）を実施したところである。その結果、第18図に示すとおり保存良好な遺構が検出できた。この遺構はたたらの地下構造である本床・小舟、地上の施設としての鉄鉢・スラッグ等を流し出す溝・湯壺、さらには高殿の掘立柱の柱穴などである。文獻調査や出土遺物などから、嘉永2年（1849）から明治10年頃まで操業されたものであり、八代松井家の御用製鉄であることがわかった。そこで、鉄山1123番の範囲について昭和54年4月1日付けで坂本村指定史跡「今泉製鉄遺跡」、昭和57年8月26日付けで熊本県指定史跡「今泉製鉄遺跡」となった。

県指定の理由には下記の記載がある。「昭和53年、県教育委員会の調査により、嘉永2年から明治10年頃にかけて、松井家の御用製鉄として操業された製鉄跡であることがわかった。たたらの構造は上部構造は遺存しないが、下部構造はきわめて保存がよく、本床・小舟はほぼ完全に残る。(略) 鉄山床地の一画に金池跡・金藏跡が残り、南側の谷に炭焼谷と呼ぶ所がある。」このときの調査範囲はほんの一部にすぎなかったわけで、その他の関連地域については計画的な確認調査が必要であったが、実現できない状態であった。ところが、特定河岸地水害対策事業が先行し、県指定地域の隣接地に仮設道路等の工事が始まったため、建設省八代工事事務所及び、県土木部河川課と協議を進め、調査スケジュールを整えることとなった。

まず平成元年8月8日、高殿跡から西側へ35m、南側に金池跡、東側に金藏跡に接する地域について、文化課文化財保護主事：大田幸博、同嘱託：菖蒲和弘が試掘調査を行った。その結果、遺構の存在が確認されたため、同年9月20日から10月6日まで、文化課文化財保護主事：大田幸博、同：西住欣一郎、同嘱託：本山千絵が発掘調査を実施した。対象面積200m²である。

検出できた遺構には掘立柱の建物1棟のほか、柱穴群・土塙群があり、その下層から水田址4枚も見つかった。掘立柱建物は桁行2.7m、梁行2.4mの2間×3間の小規模な建物で、1つの柱穴の底部から少量であるが砂鉄が検出された。製鉄に関係のある物置か作業小屋の一部ではないかと考えられる。土塙は9基あり、いずれも直径1m前後の円形または楕円形を呈し、深さ10cm内外で、床は皿状である。このうち7基から砂鉄が検出され、その総重量は440.9kgである。砂鉄を保管するための土塙であろう。なお、下層から検出された水田址は一部ではあるが4枚を確認できた。水田層から糸切土師皿片と瓦質の擂鉢片が出土しており、中世頃に始められた小規模な水田址と見られる。

今 泉 製 鉄 遺 跡 Ⅱ

今泉製鉄遺跡（八代鉄山）

熊本県文化財調査報告 第38集

『生産遺跡基本調査報告書Ⅰ』 熊本県教育委員会 1979

松本 健郎

1. 位置と環境

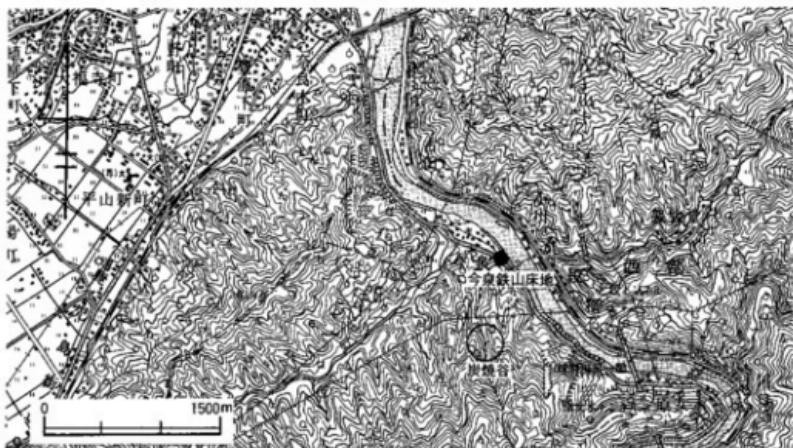
日本三大急流に数えられる球磨川は、熊本・宮崎県境近くの九州山地に源を発し、人吉盆地を貫流し、そこから山岳地を流れ下り、八代で八代（不知火）海に注いでいる。

今泉製鉄遺跡は、この球磨川が山岳部からやがて八代の平野部に流れ出る地点のやや上流左岸に位置する。所在地は八代郡坂本村大字西部ろ字鉄山である。

遺跡付近の球磨川両岸には500m級の山塊が連なり、国鉄肥薩線と国道219号線が球磨川とともに谷を縫って人吉方面にのびている。球磨川の下流域は肥薩線が右岸を、国道219号線が左岸を走っているが、遺跡の対岸のやや上流に肥薩線の駅駅がある。

遺跡は、国道219号線と球磨川に挟まれた、八竜山（標高500m）から北方へのびた山麓の段丘状地形に立地する。

遺跡地一帯は古くは「鉄山床地」と呼ばれ、今泉区の共有地として登記されているが、地区民に分割され、個人が耕作権を保有し、現在は畠地や一部宅地として利用されている。



第16図 今泉製鉄遺跡 II 位置図

遺跡一帯にはスラグが散乱し、また、かなりの伝承が残されているにもかかわらず、この遺跡の存在はほとんど注目されていなかった。まして、近世たらとしての認識はなかったといってよい。

当該事業の一環として、昭和53年10月に当遺跡を踏査し、近世たらの地下構造が遺存している可能性が強く考えられ、その確認のための調査を実施することになった。

2. 調 査

(1) 調査の概要

調査は、畠地の収穫を待って、昭和53年12月10日～21日に現地の発掘調査を実施し、その後関連資料の調査を断続的に実施した。

発掘調査を実施した地点(第17図)は、国道219号線の北側に隣接した南北約17m、東西約16mの畠地で、「耕作中に水の溜った深い穴が出てきたのでそのまま埋めた」という話があった地点で、地形等から高殿の跡ではないかと考えられたところである。

発掘の結果、以下述べるようなたらの地下構造がほぼ完全な状態で遺存していることが判明した。

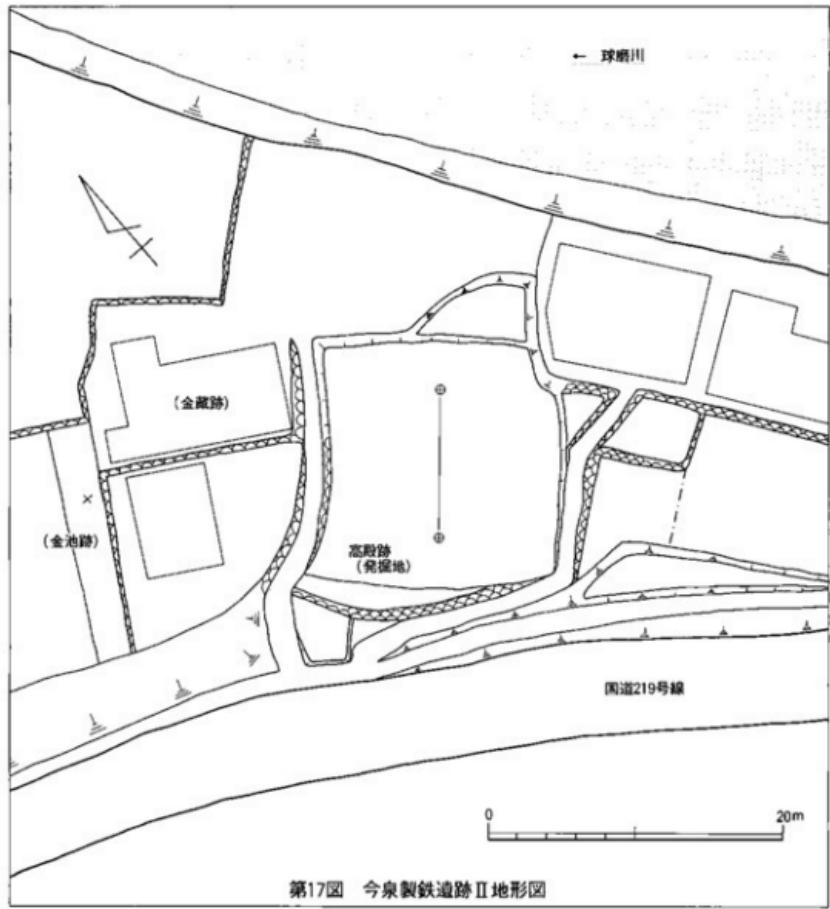
その後、発掘と並行して行った聞き取り調査や 盛高靖博氏・阿部堅二氏 の教示をもとに関連資料の調査として、関係文書の調査・刀剣類の調査・過去帳による鉄山労働者の追跡調査等を実施した。

また、出土した木炭については、熊本大学・大迫靖雄 助教授 に樹種の同定を依頼中である。^{註1}

調査にあたり、上記の他に、三島 格氏・村上正人氏 から種々援助を受けた。また、土地耕作者の各氏は土地発掘に快く協力され、今泉区・坂本村教育委員会からは全面的な支援を受けた。さらに関連資料の調査にあたり、資料所蔵者の協力のもとに調査を進めることができた。

(2) 発掘調査

発掘調査を実施したのはすべて畠地であったが、耕作土は比較的薄く、15～30cmである。耕作土を除去すると、赤く焼き固まった面が広がり、部分的に西側小舟の天井や本床の掘り込み、石列や掘り方の線が出現した。調査の初期の段階は、耕作土を除去した状態で、どのような遺構のあり方を示すかの確認に主力をおき、のち部分的な掘開により細部の確認を行った。日数や予算上の制約もあり、また確認調査という性格上、掘開は最小限度に止めたため、記録の作成も充分なものとは言えない点もあるが、以下述べるような遺構を確認し、若干の遺物を検出することができた。



第17図 今泉製鉄遺跡II地形図

イ. 遺構 (第18図)

検出した遺構は、高殿の掘立柱の柱穴、たたらの地下構造を組み込む掘り方、掘り方の中に構築された本床・小舟、地上の設備として銑鉄やスラグを流し出す溝と湯壺、区画のための石列、排水溝等である。

柱穴は全部で10個を検出した。配列は、掘り方の東側・西側に各4個、北側に2個である。排土等の関係で発掘面積が限定されたため、これが建物の全体像ではない。

柱穴は径30cm前後のもので、円形のものが多く、ほぼ垂直に掘り込まれている。深さは、P 10の10cm (掘り込み面からの深さ、以下同) が極端に浅く、P 9が57cm、P 3が67cmを測る他、

P1とP2が90cm、他は72~77cmである。

柱間距離は必ずしも一定ではなく、P1・P2間は2.2m（心々間距離・以下同）、P2・P3間 5.6m、P3・P4間 2m、P5・P6間 2m、P4・P5間 6.9m、P3・P6間 6.9m、P2・P7間 6m、P1・P8間 7mを測る。

また、P2の中には、柱穴底から約50cmの深さまで純良な砂鉄がつめられており、その総量は約38kgあった。

当時地上に出ていた設備として、本床から北側にのびる溝と、その先端部の不整梢円形の湯壺がある。本床から北へのびる溝は幅45~60cmで、断面の観察で本来の深さは40cmを測る。底面、中位、上面近くに焼けて変色し、固くなつた砂層がみられ、その間には木炭やスラグ、焼土、褐色土等がつめられている。このことから、この溝は次第に埋められながら、大まかにみて三次にわたる使用面があることが判明した。

この溝は北側の不整梢円形の湯壺へと続く。湯壺の部分は中心部が浅く窪み、全面に砂が敷かれている。その砂は銀灰色に変色している。

石列にはかなりの乱れがあり、全貌を止めているものは少ないが、東小舟の北側に東西に並ぶもの、西小舟の北側と南側に同じく東西に並ぶもの、P6・P8間に南北に並ぶものがある。位置や石面のそろえ方からみて、天秤山の区画を示すものと考えられる。

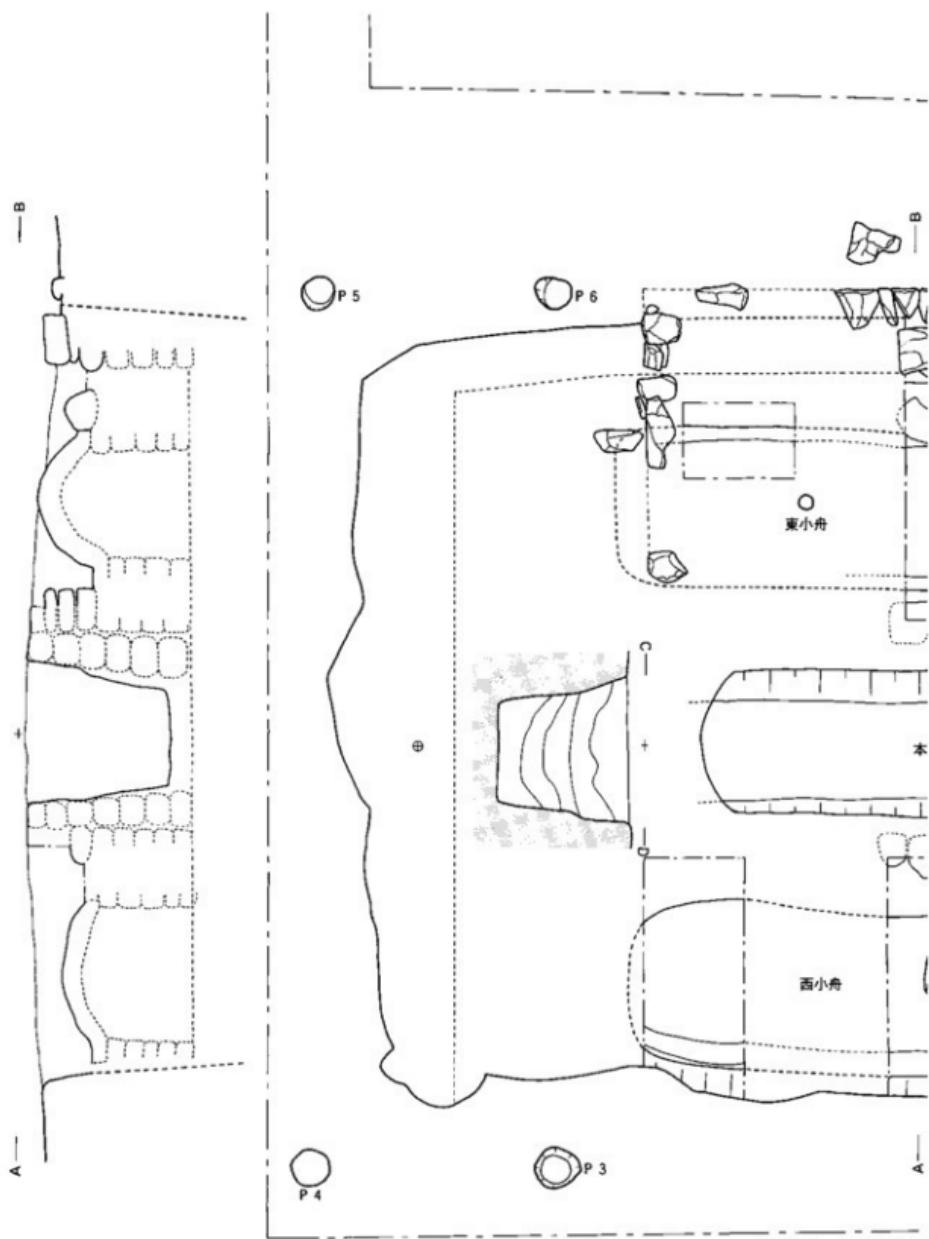
また、発掘区の西北部に検出した溝は、木炭や灰がつめられ、西側に向けて緩やかに傾斜する。幅は32~33cmで、深さは40cm前後である。長さは60cmにわたって検出したにすぎないが、排水溝と考えられる。

たららの地下構造を組み込む掘り方は、東西最大幅6.2m、南北最大長10.5mの不整な六角形プランである。南側の丘陵に近い側は岩盤に掘り込まれている。掘り方の深さは不明であるが、掘り方上面から小舟の底面まで約1.2mを測る。仮に、小舟底が掘り方の中位とすれば、掘り方の深さは2.4m前後となる。この掘り方の最下部に施される排水溝の構造については不明である。

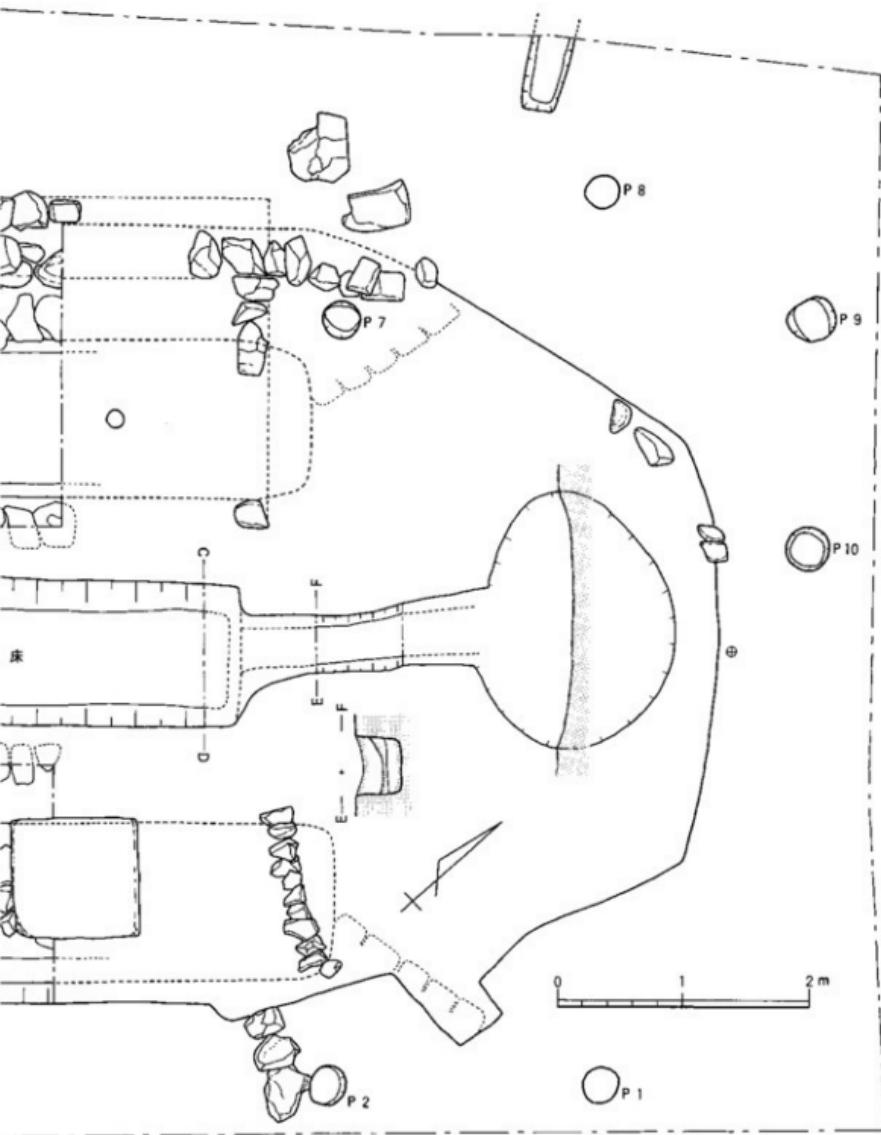
本床は掘り方のはば中央に設けられている。上面幅は1.12~1.14m、下面是やや狭くなり74~78cmを測る。南側は大舟の時の天井部を残しており、天井部の落下が予想されるため下部の掘開を行わなかったので、本床の全長は不明であるが、4mに達するものと考えられ、天井部の北端まで3.78mを測る。深さは南側がやや深く1.14m、北側は1.02m前後である。

本床の南端は大舟の時の天井部を残し、北側は大舟の天井部を落したのち、さらに粘土壁を30~50cm上積みして側壁を形成している。則ち、本床の側壁は二次にわたって築かれたもので、その継目で傾斜角が変わったり、わずかにずれが生じており、その状況が観察できた。

本床の内壁の一部には石がのぞいており、部分的な断面観察によっても芯に入れた石が観察される。おそらく、本床には二重に石が埋め込まれるものと考えられる。



第18図 今泉製鐵遺跡



II 遺構実測図

本床の内部には、南側の一部に粘土塊（焼けており、大舟の天井を壊したものと考えられる）をつめている他は、ほとんど木炭で満たされていた。木炭は小さく碎かれたもので、わずかにスラグ・灰・焼土等を混じえている。

本床の北側断面の観察では、5層に識別できた。上から1～5層として説明を加える。1層は耕作等により攪乱を受けており、土壤がかなりの量混じり込んでいる。2～4層は細かく碎かれた木炭の層で、3層と4層、4層と5層の間には薄く灰層が観察される。5層は2～4層に比べるとやや粒の大きな木炭層である。この層序は、床焼きや灰すらしの回数を示すものと考えてよからう。すなわち、第5層の木炭層が床焼きの時のもの、その後3～4回（1層が本来2層と同一層であれば3回、異なった層であれば4回）にわたって灰すらしの作業が行われたと考えられる。

小舟は東小舟、西小舟とも完全に遺存しているが、全掘は避けた。したがって、細部の構造や計測値も充分ではない。

小舟の構造は、長辺の側壁を石で積み上げ、これにアーチ状の粘土天井を取り付けたものである。石積み等の細部については不明であるが東側小舟の内部の幅は105cm前後、床面から天井部まで約90cm、天井部の厚さは15cm前後、床面には約20cmの厚さに灰や炭が堆積している。その他には土砂の流入もみられず、当時の姿をそのまま止めている。また、天井の一部が陥没したため、1m四方位の凝灰岩の切石で補修したあとがみられる。

西小舟も完全に遺存しており、内部の幅は不明であるが、床面から天井下面まで1m、天井部の厚さは約20cmを測る。内部には東小舟と同じような堆積物がみられる。西小舟の天井部は東小舟のものに比べると丸みが強い。東側小舟の方が焼成の途中で扁平なものになってしまったと考えられる。

天井部の外面には叩きしめの痕が多く残され、西小舟の天井部には径12～14cmのショウジ（煙突）穴が付いている。東小舟は天井の一部を掘開しただけでショウジ穴は確認しなかったが、同様な穴があるものと考えられる。

小舟の長さや焚口の構造については不明な点が多いが、部分的な発掘によれば小舟の長さは5m強、焚口は塊石で塞がれている。また、西小舟北端の、小舟に向かって右側には八字形に開く石積みがみられる。このようにしてみると、東小舟の北東の掘り方が不規則に突出しているのはこの石積みを組み込むためのものと理解される。

本床・小舟の全体的な配置は、掘り方からみるとやや東側に偏して配置されている。すなわち、東小舟は掘り方の内側ぎりぎりに築かれているのに対して、西小舟と掘り方との間には約90cmの間隙がある。ただし、南側と西側の南半分においては、掘り方の内側にL字形にめぐる石積みが巡っている。

四、遺物

検出した遺物は全体的に多くなく、量的にみるとスラグ・木炭・砂鉄・銑鉄・鉄釘・建築材・粘土瓦・磁器片の順である。

スラグは多量に出土し、遺跡地一帯では容易に採集することができる。これらの形状は多種多様である。また銑鉄の小さな塊も数点出土した。

砂鉄は前述したP2の中に約38kgと、P1・P2周辺にわずかな散布がみられた。

鉄釘は4点(第19図)が出土し、形態的にみると3種のものがみられる。1は頭部をわずかにL字状に造り出したもので、身の断面は隅丸の長方形を呈する。先端を欠失しており全長は不明であるが、残存長は12.8cmを測る比較的大型の角釘である。2は頭部を折り曲げて整形し、身の部分は扁平なもので、先端は丸味をおびる。長さ9.3cm、最大幅1cmを測る。3・4は頭部がT字形になり、身はやや細目の方形断面で、先端部は欠失している。

これらの鉄釘は、高殿の建物やその他の付属的なものに使用していたものと考えられる。1は東小舟南側の埋土から、3は東小舟北側から、2・4はP4から出土した。

磁器片は近世の染付で、1cm程の細片が1点出土しただけで、これによる積極的な年代論は展開しない。

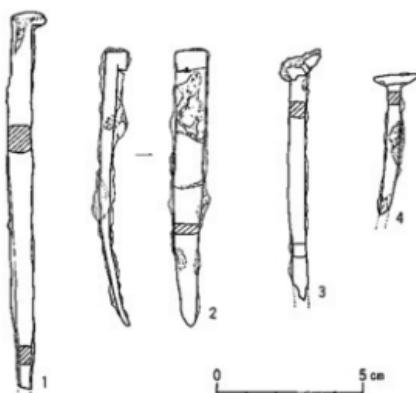
木炭はP2の中から10点程と、耕作土を除去した面の各所から50~60点を採集したが、細片は各所においてみられた。木炭の出土状態からは、木炭の用途、すなわち製鉄用の燃料としての木炭であるのか否かの判定は困難である。

これらの木炭については、熊本大学・大迫靖雄 助教授に樹種同定を依頼中である。顕微鏡観察前の肉眼観察の所見では、大半は針葉樹で、広葉樹のカシ類がわずかに5点程含まれるに

すぎず、針葉樹の中には直径20~30cmのものがあり、建築材として十分使用できる大きさのものであるとのことである。

先に述べた出土状態と考え合わせ、出土した木炭の大半は建築材あるいは他の用途のものが何らかの事情で炭化したもので、製鉄用の木炭と考えられるものはきわめて少なく、それと考えられるものにカシ類があることを指摘しておきたい。

建築材としてはP2の中に柱根が遺存^{註2}していた。直径は約12cm程で、下底面には切断痕が観察される。大迫助教授によ



第19図 今泉製鉄遺跡II出土鉄釘実測図

れば、さきの炭化した針葉樹と同類のものであろうとのことであり、顕微鏡観察による判定を実施中である。

(3) 伝承の調査

発掘調査時、あるいはその後の機会に伝承の聞き取り調査を行った。聞き取りの主な対象者は次のとおりである。

中村 定	八代郡坂本村西部ろ	明治36年10月20日生
盛高 靖博	八代市古麓町宮地	明治41年10月30日生
村上 正人	八代郡坂本村西部ろ	昭和3年5月30日生

以下、総合して概要を記す。

今泉の鉄山は松井家の御用製鉄で、文化文政頃から明治10年まで操業していた。砂鉄は鹿児島県の長島から船で運んでいた。鉄山の技術者（村下）は福島甚八という人で、この人は薩摩から来ていた。また、今泉の宮村弥八という人が鉄山で働いていた。鉄山の南側の谷に炭焼谷註3と呼ぶ所がある。鉄山床地の一画に「金池」跡、「金藏」跡、「炭板」の住居がある。

また、松島岩男氏（59才）によれば、「若い頃、近くの老婆から、鉄山で働く時の歌を聞いたことがあるが、詳しい内容は覚えていない」とのことであった。

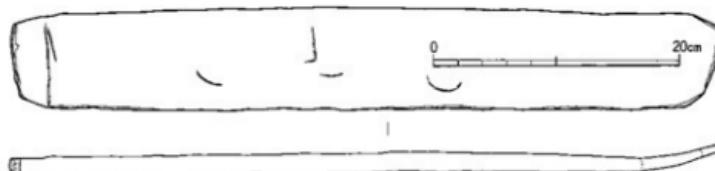
これらの伝承は、以下の関連資料調査の重要な手掛かりとなり、また砂鉄の運搬や炭焼谷、註4たら唄（？）のこと等、資料的な裏付けはできないが重要な資料となろう。

(4) 関連資料の調査

イ. 盛高家資料〔八代市・盛高靖博氏蔵〕

八代鉄山の村下であったという福島甚八の次男・半次郎は盛高家に養子縁組し、盛高靖博氏の祖父にあたる。そのような関係で、盛高家に八代鉄山で祠っていたという金屋子神の掛軸が所蔵されている。

また、盛高家には、八代鉄山で生産されたという包丁鉄（第20図）が保管されている。この包



第20図 包丁鉄実測図

丁鉄はもと後述の平岡家に伝わっていたもので、幅8cm前後、長さ約57.5cm、厚さ1.5cm前後を測り、「御鉄砲御用鉄」という貼紙がしてある。

口、平岡家文書〔八代市・平岡又イ氏蔵〕

平岡家は「びんつけ屋」と称した商家で、松井家に出入し、長崎方面との商いを主にしていたという。同家に伝わる古文書の中に、鉄の売買に関するものが1通含まれている。

買 仕 切

一、鉄	武万四千七百式拾三斤	
一、同	壱万八百式拾四斤	九五百本
		四千〇三拾七斤二合五勺
	メ三万五千五百四拾七斤	平式拾四枚
		八百八拾八斤八合五勺
		小割 百四拾把
武両老分老朱替	五千八百九拾八斤	
代 八百式拾武両〇式勾四戈	メ壱万〇八百廿四斤	

一、丸鉄	千三斤半
武両式朱与百文替	
代 式拾壱両四合六勺七戈	

一、小割同	式把
代 壱両式合五勺	
メ	
金八百四拾四両式分三朱与	
錢	三百七拾五文

外々

三両式分三朱与	五厘高賜金
八拾七文	
式両三分式朱与	上荷船四艘并
	日雇賃共メ
百八拾四文	壱分手數料

右

金八百五拾壱両弐分壱朱弓

錢 弐百拾文

右買代金儘ニ請渡無出入相済申候 以上

丑八月廿七日

井戸屋利兵衛

平岡武左衛門殿

この文書により、平岡家（びんつけ屋）の取り扱い品目の中に鉄が含まれ、かなりの売買が行われていたことが判明する。

買手の井戸屋利兵衛は、他の「売仕切」書によれば「長崎西浜町」との印を押しており、長崎の商人であることが判明する。

しかし、平岡家文書でみる限りにおいては、前記の「買仕切」書に出てくる鉄が八代鉄山において生産されたとする直接資料は含まれていないが、平岡ヌイ氏からの聞き取りや、宮本謙吉氏が昭和33年に記録した「平岡家由来書」の次の記載は、平岡家が八代鉄山と深い関わりをもち、とくにその売買に関与していたとみてよかろう。

平岡家由来書

初代 平岡武八

（略）

二代 平岡武十郎

略シテ武十ト称ス。一時、武左衛門ト云ヒシトモアリシト云ウ。父ニ似テ高機ヲ見ルニ敏也。長崎方面ニ貿易シ或ハ今泉村ニ製鉄ヲ行ヒ巨万ノ富ヲ作ル。平岡家ノ産ヲ為シタルハ此人也。明治十年、十二月廿二日、六十六才ニテ歿ス。（以下略）

この「平岡家由来書」が何に基いて書かれたものかは不明であるが、現存しない平岡家資料によって作成された可能性もある。

平岡家にはもと数棟の蔵があり、古文書や鉄塊も多数あったとのことであるが、蔵はすべて解体され、資料の大半は失われてしまっている。現存する世襲文書は往来手形・買仕切書・売仕切書等5通を1巻にしたものである。

先述の盛高氏所蔵の包丁鉄ももと平岡家にあったもので、故平岡氏が盛高氏に刀剣の製作を依頼され、その原料として持参されたものの一部である。

ハ. 刀剣関係資料

調査中、盛高靖博氏から八代鉄山の鉄を原料にした旨の銘文のある刀剣があることの教示を受けた。これを手掛かりに、熊本県教育委員会で保管している「銃砲刀剣類登録台帳」による調査を実施した。^{註5}

現在、登録台帳に登録されている銃砲刀剣類は40,274件（昭和54年2月現在）にのぼるが、その中で次の3件の資料が判明した。

刀 長さ2尺7寸9分6厘 反り8分3厘

銘文(表) 東肥士安井橋正臣

(裏) 八代以御鉄作之 文久元年十一月吉日

短刀 長さ1尺9分5厘 反り1分5厘

銘文(表) 備前介宗次以肥後八代計良鉄作

(裏) 万延元年十一月 日

脇差 長さ54.5cm 反り1cm

銘文(表) 豊州住高田藤原正盈 於東肥八代鉄山造之

(裏) 慶応二年五月 日

二. 法譲寺資料〔八代郡坂本村・法譲寺〕

法譲寺は八代鉄山の所在する今泉にある真宗寺院であるが、その過去帳に鉄山労働者に関する重要な記載がある。その初見は嘉永3年で、明治19年におよび、たたら操業の年代と相似した動きが読み取れる。

嘉永三年

一、积開覺 十一月十九日 鉄山覺兵衛 富村武七養父

嘉永五年

一、积妙香 十月三日 鉄山内安兵衛女房

右岩見国ヨリ來居候者ノ由、当所多左右衛門・夫七ヲ以テ依頼而葬勤置、序ニ格別之願ニ依テ墓處光ツ寺ノ墓所ノ脇へ葬置事也

嘉永七年

一、积妙蓮 正月十四日 渋里ニテ鉄山内炭山近平内 娘産死 岩州

依頼読誦法名授□□遣ス

一、积妙 岩見国大江郡銀山掛

大貫村庄久左衛門内近平初娘当鉄山内炭山

安政二年 乙卯

一、积妙安 四月廿八日 鉄山安兵衛娘峰九才

安政四年 丁巳曆

一、积然源 三月二日 鉄山灰山 啓助

右ハ石州川下村之者之由 依頼動置

一、积念称 十一月廿三日 鉄山内ムラゲ政兵衛五十七才

此者岩見国女房子供有リビッ中に參り居鉄山兄鉄太郎ニ男織之助

安政五年

一、积 五月十二日 鉄山内庄右衛門娘

安政六年 未

一、积妙恩 二月廿一日 鉄山内仁助内

文久元年

一、积敬導 四月六日 鉄山内幸吉三男 生レテ直ニ死ス

一、积妙寿 十二月九日 鉄山山配常七女房カヨ

文久二年

一、积円徳 七月十一日 鉄山内鍛屋千代藏

右ハ岩見国弓來リ候者ニテ頭百姓庄之允伴同役伊右エ門弟則吉

一、积觀恩 七月廿日 鉄山鍛屋藤右衛門

右ハ敷河内ノ者ニテ子男女□内熊吉・虎藏□

文久三年 戊年

一、积小露 十月十一日 鉄山友吉 初男

一、积妙願 十二月廿二日 鉄山熊吉二女 二才

文久四年

一、积敬榮 十月二日 鉄山内虎藏伴政太良

日奈久留主觀照寺勤置候事 岩見国津和野城下人共十九日右同人母ノイハイ書テモ

ラフ カリ門トニ致し居参詣仕度由シ申述候事 十一月三、十五日志参り之答之事

慶応三年

一、积光露 六月十二日 鉄山友吉男子産屋

一、积妙信 七月十七日 鉄山庄五良女房

此人不斗相偶シテ鉄山へ來居候由ノ処、死後七日後熊本ビワ崎弓來岡和平ト申ス人

來リ御經勤候様頼志拾匁差出相勧、此人ハ右女房ノ弟ノ由、他人弓承ル事

明治七年

一、於死 一月十六日 鉄山寺田熊吉伴一才

十一月廿八日

一、斯願 六月十三日 鉄山山本富吉母ミキ 六十八才

四月廿九日

此者岩見国弓初而此地來有縁而寺ニ数年仕 娘キクハ当寺江乳奉公仕而十四才ノ春
ホフソニテ死ス 此地墓所江埋居其所謂而母ミキモ同処江埋候事願ニ依ナリ

明治八年

一、命婦 八月廿三日 鉄山寺田熊吉子

旧七月廿三日

明治九年

一、积頂香 鉄山久保田幾次郎父庄五郎事 六十才

明治十年

一、积即得 一月七日 鉄山福島熊治良 岩吉父五十四才 兄嘉助

十二月五日

一、积義諦 四月二十一日 鉄山田川三太郎 政太良父卅七才

三月十九日

一、积妙西 七月十二日 鉄山青木鉄太四女スキ

六月十七日

明治十九年

一、积妙順 四月二十五日 鉄山寺田熊吉妻ナリ

一、积妙楽 九月十五日 今泉鉄山木下豊新妻イキ 二十二才

ホ. 細川家文書（永青文庫）

充分な調査は実施していないが、熊本大学図書館に保管されている細川家文書「覚帳」に次の資料がある。

『 覚帳 』（嘉永二弓安政元年ニ至ル）

嘉永二年七月

林田直彦儀今日小物成方物書當分増人被仰付候 然處此度増人之儀於八代取起之鉄山小物成方引請ニ相成詰方有之候付而被仰付候事ニ候 若此後右鉄山御取止ニも相成候節ハ老人被減苦ニ候 旦直彦此節被增下御切米并此後御足給扶持被下置候分共 鉄山御益錢之内弓御出方被仰付候条 委細之御勘定所承合年々御双場を以同所江立用有之候様御達之事

七月十七日

尚々本人御足給扶持之外 御心付等も一切鉄山御益錢之内弓御出方被仰付苦ニ候 此段も御達之事

追而執達左之通

御郡方ハ林田直彦儀小物成方物書増人当分被仰付候ニ付 此節被増下候 御切米并此後御足給扶持 鉄山御益錢之内与御出方被仰付段及達置候処同人江下地被下置候 御給扶持共右同様御出方被仰付候 此段猶 御達候事

七月十二日

林 田 直 彦

右者小物成方物書増人当分被仰付候処 同人御給扶持等此後御足給扶持被下置候分共小物成方御益錢之内与御出方被仰付候間 いオハ御元承合年々御双場を以立用有之候様及達候条左様可有御心得候 以 上

選舉方御奉行中

七月十一日

御勘定頭衆中

『熊本藩年表稿』によれば、他にも八代鉄山に関する記事があり、細川家文書を詳細に調査すれば関係資料は増加するものと思われる。

3. 小 結

今回の調査は高殿跡の一部を発掘したにすぎず、八代鉄山の全容を明らかにしたものではない。また、遺跡地一帯は畠地や一部山林・宅地となっており、地上には何ら標識物は認められない。したがって、八代鉄山の全体像については不明な点も多いが、地形観察や聞き取り調査によって得られた資料によって可能なかぎりの復原を試みたい。

八代鉄山の範囲を考えるうえで参考となるのは、「鉄山床地」と呼ばれる今泉区の共有地である。共有地は国道219号線と球磨川に挟まれた細長い一角で、最大幅約75m、最大長約175m、登記簿による面積は1反4畝27歩となっているが、実面積はさらに広い。この範囲内に、今回発掘を実施した高殿跡と、その西側に伝承による金池跡・金蔵跡が近接し、さらに西方に炭坂の家の跡が含まれており、この一画が八代鉄山の中心部であったとみてよい（第17図）。この共有地が何時から今泉区のものとなったのか判然としないが明治初期の可能性が強く、鉄山が閉山した後一括して今泉区に移管されたものと考えられる。

この共有地外で鉄山に関係するものに炭焼谷と水路がある。炭焼谷と呼ばれる地点は、遺跡の西南の谷奥にあり（第16図）、おそらく八代鉄山関係の木炭製造所の一つと考えられる。水路は国道219号線の改良工事等で消滅しているが、同じく西南の谷の斜面を横切って金池方向にのびていたという。

八代鉄山の立地は、一つには一般的に言われるよう木炭の供給地に規制されていると考え

られるが、さらに球磨川の水運を考えなければならない。

球磨川左岸の道路が開設されたのは昭和になってからのことと、旧道は球磨川右岸を通っており、球磨川沿いに八代に抜けることはできず、敷川内から山越えをして今泉に出るか、専ら球磨川の水運に依存していたという。

八代鉄山の原料砂鉄は長島(現在は鹿児島県出水郡)から運んでいたとの伝承があり、このことは資料的な裏付けはできないが、上記の交通事情を考えるとき、原材料・製品・その他の物資の輸送には球磨川の水運が欠かせないものとなり、そのことが鉄山立地を大きく規制し、球磨川河畔に八代鉄山が設置されたものと考えられる。

長島の砂鉄については追跡調査まで出来なかったが、伝承が正しいとすれば浜砂鉄を利用したものと考えられる。中国山地等で知られている鉄穴流しの技術は、現在のところ九州では確認されておらず、^{註6}福岡黒田藩の近世たら製鐵も浜砂鉄の利用が考えられている。

八代鉄山のたたらの構造については、上部の施設は遺存していないが、下部構造においては中国山地の先進技術を導入している。さらに、法讚寺過去帳にみられるように、技術者集団も岩見国から招聘している。

法讚寺過去帳にみえる鉄山労働者の職種は村下・炭山・灰山・山配・鍛屋であるが、この内村下・炭山・灰山・鍛屋が岩見国から来ている。

村下・政兵衛は安政4年に57才で死亡しており、その後は薩摩から来た福島甚八という人が村下を努めたといふ。福島甚八の長男は熊治郎という人で、この人は法讚寺過去帳の明治10年の項に出ていて、また次男半次郎が八代・盛高家に養子縁組をしている。福島甚八についての出自等の詳細は不明である。

八代鉄山の操業年代について、伝承では文化・文政年間から明治10年頃までと伝えられている。開設年代については資料として示した細川家文書『覚帳』にみえる嘉永2年(1849)とみてよいが、閉山の年代については伝承以外の資料は得られていない。

八代鉄山の経営形態についても資料が不足しており、現時点では解明できない面が多いが、さらに資料調査の必要があろう。

尚、調査後の遺跡は、土地耕作者の方々の協力により耕作を中止され、現在村指定のための事務が進められている。文化財の発見から調査・保存へと、きわめてモデル的に事が進んだことは望外の喜びである。

註1 木材の樹種調査結果については次年度報告書に収録する。

(本書で、付記〔2〕としてP.42から再録)

註2 支柱にしては径が小さく、あるいは小鉄町・炭町・土町などの区画のための柱かと考えられる。

註3 2~3年前までは当時の姿をとどめていたが、現在は改築されている。

註4 たたら唄は製鉄にあたり天秤を踏む時に歌われる唄。

友久武文 「たたら唄考」『たたら研究』第8号 昭和37年

牛尾三千夫「たたら唄に就いて」『たたら研究』第8号 昭和37年

註5 刀剣関係資料の調査には、広瀬正照氏・吉津由美氏の協力を受けた。

註6 北九州郷土史研究会編『真名子鉄山発掘調査報告書』北九州市立八幡図書館、昭和44年

付記〔2〕

今泉製鉄遺跡出土の砂鉄・鍛治滓の化学組成

大澤正己

下記の表は『曲野遺跡I』の報告書で、大澤正己氏（たたら研究会員）が発表された「曲野・寺尾遺跡の鉄滓調査」より今泉製鉄遺跡に関係ある部分を抜粋したものである。

*『曲野遺跡』・・・熊本県文化財調査報告 第61集

熊本県教育委員会 1983年

符 号	H-91	H-92	H-9
遺 跡 名	今泉製鉄	今泉製鉄	今泉製鉄
区 分	製 鍊 淚	製 鍊 淚	砂 鉄
全 鉄 (Total Fe)	28.54	31.75	58.23
金 属 鉄 (Metallic Fe)	0.32	17.56	0.11
酸化第一鉄 (FeO)	14.94	1.65	24.71
酸化第二鉄 (Fe ₂ O ₃)	23.75	18.46	55.64
二酸化硅素 (SiO ₂)	15.79	17.71	8.58
酸化アルミニウム (Al ₂ O ₃)	7.45	6.99	2.87
酸化カルシウム (CaO)	1.21	1.05	Trace
酸化マグネシウム (MgO)	5.80	5.46	1.94
酸化マンガン (MnO)	1.34	1.02	0.50
二酸化チタン (TiO ₂)	29.41	30.06	4.32
酸化クロム (Cr ₂ O ₃)	0.030	0.020	0.38
硫 黄 (S)	0.005	0.017	0.014
五酸化燐 (P ₂ O ₅)	0.154	0.120	0.055
炭 素 (C)	0.085	0.167	0.86
バナジウム (V)	0.490	0.380	0.47
銅 (Cu)	0.010	0.003	0.04
造 淚 成 分	30.25	31.21	—
造 淚 成 分 Total Fe	1.060	0.983	—
TiO ₂ Total Fe	1.030	0.947	—

造 淚 成 分 (SiO₂ + Al₂O₃ + CaO + MgO)

第6表 今泉製鉄遺跡出土の砂鉄・鍛治滓の化学組成表 (%)

付記〔3〕

八代郡坂本村・八代鉄山 出土木材の樹種について

熊本県文化財調査報告 第48集

『生産遺跡基本調査報告書 II』 熊本県教育委員会 1980

熊本大学教育学部 大迫靖雄

八代鉄山から出土した木材に関する樹種の鑑定結果をまず示す。依頼された出土品は炭化した木材2点および半炭化した木材、劣化した柱状の丸太各1点の計4点である。

以下、それらをNo.1~4として鑑定結果を示す。

試料 No.1 (八代鉄山P3出土)

本試料は柱状丸太で、直径92mmの木材で樹齢16年、平均年輪幅2.8mmを示した。本試料は劣化が激しく指先で触れる程度で破壊する状態であった。しかし、材面はやや酸化し、黒みがかっているとはいっても木材の色調を残しており、一部樹皮が残っている。この樹皮は亀甲状を示している。巨視的には年輪が明白で、早晚材の移行は急、晩材幅は広い。また心材色は濃色を示している。横断面のルーペによる観察によって、晩材上に樹脂道が点在しているのが認められる。

バラフィン包埋をした後、片刃カミソリで切片を作成し、顕微鏡下で観察した結果、第21図-1(a)、(b)に示す半径方向にあらわれる放射組織から上、下縁に鋸歯状の肥厚を持つ放射仮道管がみられ、分野壁孔は窓状を示すことから本樹種は二葉マツ *Pinus spp.* - *Diploxyylon*と鑑定される。

試料 No.2 (半炭化した木材)

本試料は炭化しているが、炭化は不完全で木材の色調が残っている。本試料の平均年輪幅は2.4mmで明白な年輪を示し、早、晩材の移行は急である。また色調からして心材色は濃く、横断面上に樹脂道は観察されなかった。放射組織は第21図-2に示すように柔組織のみからなり立っており、分野壁孔は一部スギ型を示しているのが観察されたが、劣化、分解がはげしく、分野壁孔の跡をとどめていないものが多い。しかし、以上の結果から本試料はスギ(*Cryptomeria Japonica* D. Don)と鑑定される。

試料 No.3 (完全に炭化した木材〔その1〕)

本試料は完全に炭化した木材で、年輪はきわめて明白である。平均年輪幅は3.7mm、早晚材の移行は急で、晩材幅は広い。巨視的な観察から晩材部に多くの樹脂道が点在している。また、パラフィン包埋によって切片を作成し、微視的観察を行なった。炭化しているため観察が困難であったが、柾目面に一部放射仮道管の残骸がみられ、不完全ながら窓状の分野壁孔が観察された。また板目面に水平樹脂道も観察された。

以上の結果から、本試料は二葉マツ *Pinus spp.* - *Diploxyylon* と鑑定される。

試料 No.4 (完全に炭化した木材 [その2])

本試料も完全に炭化した木材で、半径32mm程度の小径木である。

巨視的には板目面に大きな放射組織の存在が数多くみられる。パラフィンに包埋したが完全に炭化し、劣化が激しいため切片の作成が困難であったが、横断面には放射状に管孔が配列し完全な放射孔材であることが示されていた。これは第21図-3に示す実体顕微鏡による測定によってきわめて明白で、しかも広放射組織の存在が示されている。前述したように劣化が激しいため各々の組織の詳細はつかみにくかった。しかし以上の結果から本試料はカシ *Cyclobalanopsis sp.* と鑑定される。

〔付記〕

松本 健郎

樹種鑑定を依頼した試料出土遺跡の概要と判定結果に対する若干の所見を付記する。

八代鉄山（今泉製鐵遺跡）は熊本県八代郡坂本村西部ろ字鉄山に所在する近世たら鉄山の遺跡である。

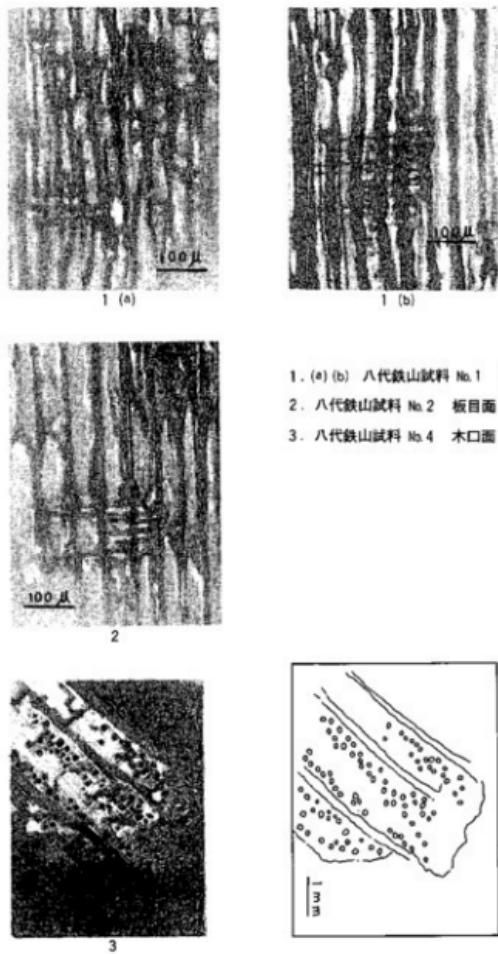
昭和53年12月、熊本県教育委員会が確認調査を実施した結果、床釣りの施設をはじめ柱穴、石列、排水溝等が検出された。とくに床釣りの施設はきわめて良く遺存しており、本床を中心にして2基の小舟がみられた。

これらの遺構は鉄山の中核となる高殿に付属するもので、その周辺には金池跡・金蔵跡・炭坂の住居跡・炭焼谷と呼ばれる場所が確認された。八代鉄山の操業開始は嘉永2年(1849)と考えられ、明治10年頃まで続いたようである。

スラグを除けば出土遺物は少なく、木炭・砂鉄・銑鉄・鉄釘・建築材・瓦・磁器片があるが量は多くない。

樹種鑑定の試料としたのは木炭と建築材である。試料No.1は柱穴（柱穴P3）の中から検出した柱根で、高殿の中の炭町・小鉄町・土町等の区画のための柱と考えられる。この柱根の下底面には斧状のものでの切断痕が観察された。

試料 No. 2～No. 4 は遺構上面の各所から出土したもので、出土状態からその用途を推定することは不可能であった。採集した炭化材・木炭は約100点をかぞえ、大迫先生立会いのもとに肉観察によって分類し、その中から各1点について鑑定を依頼した。量的に見ると、No. 2・No. 3 と同類のものが相中ばし、No. 4 の類は10点未満と少なかった。また、No. 2・No. 3 の類には推定直径が20～30cm のものや完全に炭化していないものが含まれており、建築材としての用途も予想された。これに対して、No. 4 の類は10cm未満の小塊が多かった。



第21図 今泉製鉄遺跡Ⅱ出土木材顕微鏡観察図

写 真 図 版

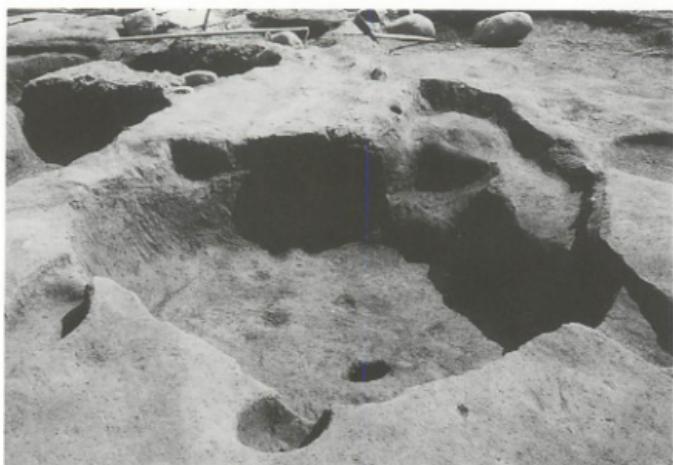
今泉製鉄遺跡 I



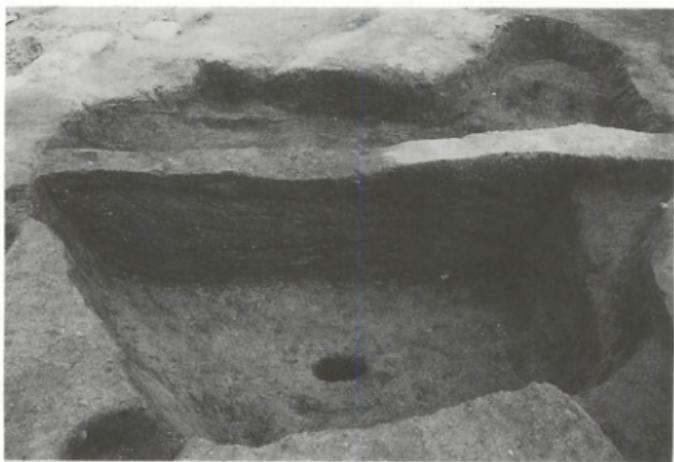
図版 1 今泉製鉄遺跡全景①（南西方向より）



図版 2 今泉製鉄遺跡全景②（北西方向より）



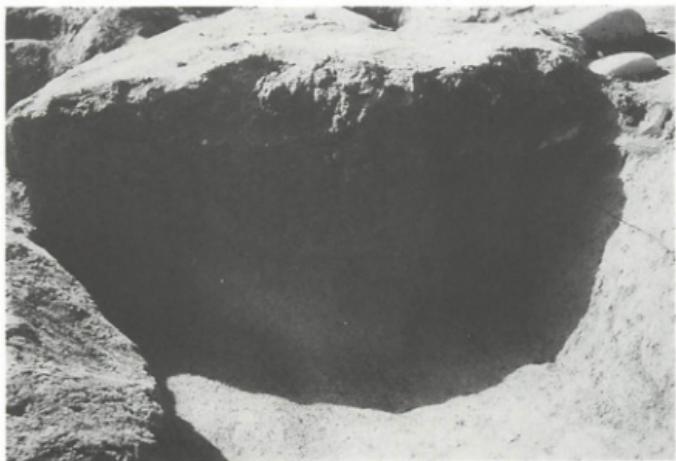
図版3 SX02検出状況①



図版4 SX02検出状況②（埋土の堆積状況）



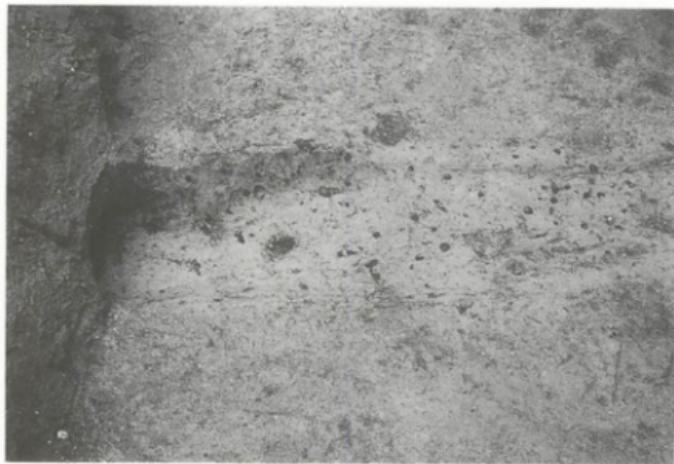
図版5 SX01検出状況①(遺構上面の石列)



図版6 SX01検出状況②
(遺構中位から下位にかけての埋土の堆積状況)



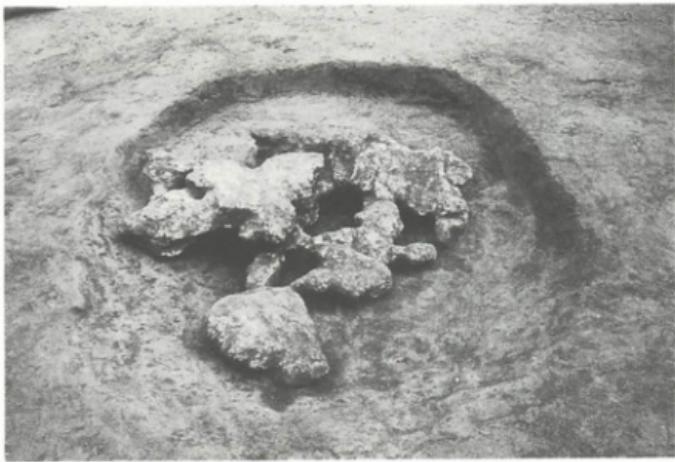
図版7 SB01・SK06検出状況



図版8 SD01検出状況



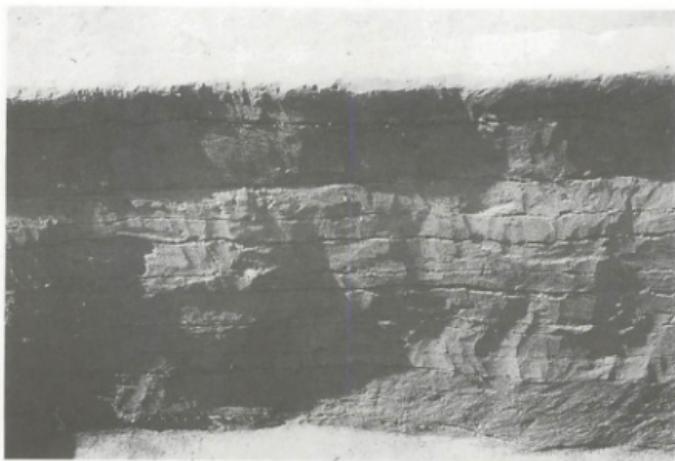
図版9 SK02検出状況



図版10 SK06検出状況

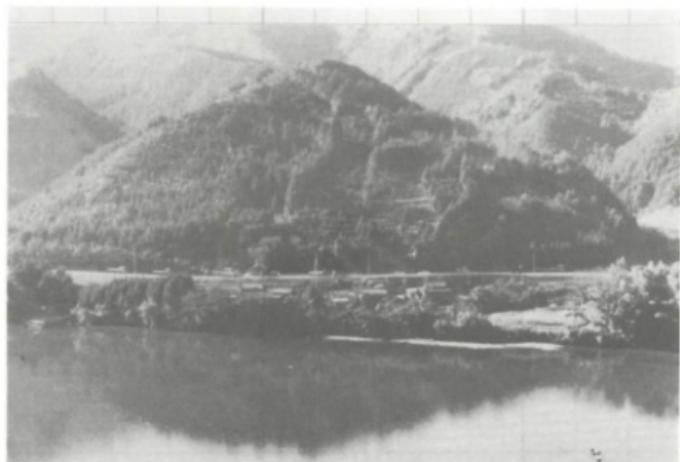


図版11 SK08遺構確認状況（埋土は黒色砂鉄）



図版12 埋没水田址（トレンチ土層断面）

今泉製鉄遺跡Ⅱ



図版13 遺跡遠景



図版14 発掘区全景



図版15 遺構全景



図版16 遺構（本床・西小舟・石列）



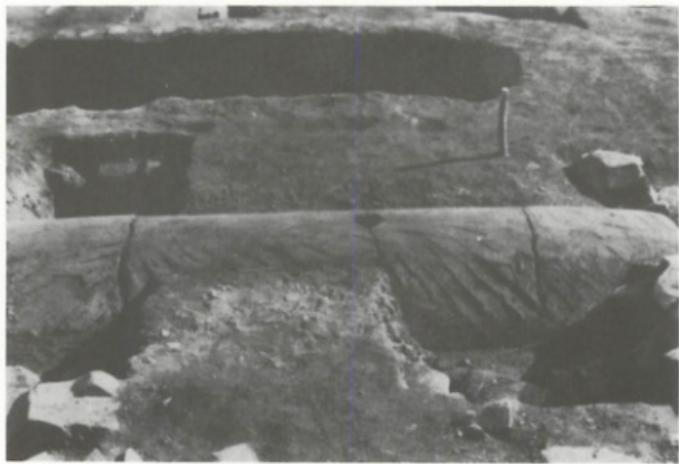
図版17 本床北側断面



図版18 本床南側断面



図版19 遺構（本床・西小舟）



図版20 西小舟の天井部



図版21 東小舟の補修部分



図版22 西小舟北側の閉塞

熊本県文化財調査報告 第115集

今泉製鉄遺跡 I・II

平成3年3月20日

編集発行：熊本県教育委員会

〒862 熊本市水前寺6丁目18-1

TEL 096-383-1111

文化財調査第2係（内線 6716）

印 刷：株式会社 大和印刷所

〒862 熊本市戸島町920-11

TEL 096-380-0303

02 教委 教文
② 006

この電子書籍は、熊本県文化財調査報告第 115 集を底本として作成しました。
閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用
してください。

底本は、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会と図
書館、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用
方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：今泉製鉄遺跡 1・2

発行：熊本県教育委員会

〒862-8609 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

電話： 096-383-1111

URL : <http://www.pref.kumamoto.jp/>

電子書籍制作日：2016 年 3 月 31 日